

嘉瀬川水系の流域及び河川の概要 (案)

平成 1 8 年 9 月 2 1 日
国 土 交 通 省 河 川 局

目 次

1. 流域の自然状況	1
1-1 河川・流域の概要	1
1-2 地形	3
1-3 地質	4
1-4 気候	5
2. 流域及び河川の自然環境	6
2-1 流域の自然環境	6
2-2 河川およびその周辺の自然環境	8
2-3 特徴的な河川景観や文化財等	16
2-4 自然公園等の指定状況	22
3. 流域の社会状況	26
3-1 土地利用	26
3-2 人口	27
3-3 産業経済	28
3-4 交通	29
4. 水害と治水事業の沿革	30
4-1 既往洪水の概要	30
4-2 治水事業の沿革	35
5. 水利用の現状	38
5-1 水利用の現状	38
5-2 渇水被害の概要	43
6. 河川の流況と水質	45
6-1 河川流況	45
6-2 河川水質	46

7. 河川空間の利用状況	48
7-1 河川の利用状況	48
7-2 河川敷の利用状況	50
8. 河道特性	52
8-1 河道特性	52
8-2 河道の安定性	53
9. 河川管理の現状	54
9-1 河川管理区間	54
9-2 河川区域	54
9-3 河川管理施設	55
9-4 水防体制	56
9-5 危機管理の取り組み	57
10. 地域との連携	60
10-1 水と緑のネットワークづくり	60
10-2 河川利用の促進	61

1. 流域の自然状況

1-1 河川・流域の概要

嘉瀬川は、その源を佐賀県佐賀市三瀬村の脊振山系（標高912m）に発し、神水川、天河川、名尾川等の支川を合わせながら南流し、石井樋で多布施川を分派し、その後下流で祇園川を合わせて佐賀平野を貫流し、有明海に注ぐ、幹川流路延長57km、流域面積368km²の1級河川である。

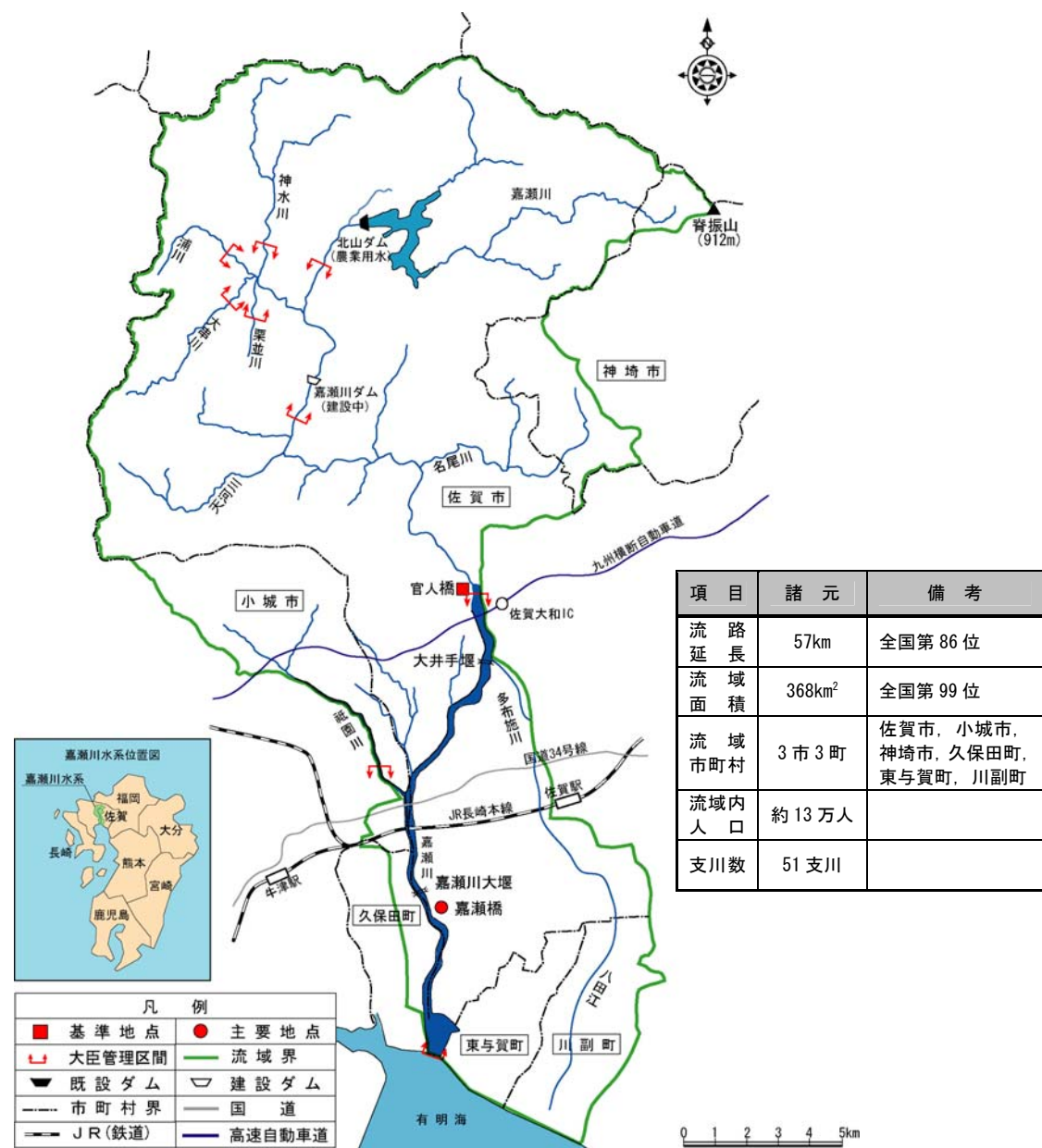


図 1-1-1 嘉瀬川水系流域概要図

嘉瀬川の流域は、佐賀県中央部に位置し、佐賀市をはじめ3市3町からなり、流域内人口は約13万人を数え、その大部分が中下流部に集中している。嘉瀬川の土地利用は、山地等が約46%、水田や畑地等の農地が約38%、宅地等の市街地が約16%となっている。

流域内には佐賀県の県庁所在地である佐賀市があり、沿川にはＪＲ長崎本線、九州横断自動車道、国道 34 号等の基幹交通施設に加え、有明沿岸道路、佐賀唐津道路が整備中

であり交通の要衝となっている。また、^{かんじんばし}官人橋から河口までの中・下流部では扇状地^{※1}に加え、干拓^{※2}により形成された広大な佐賀平野が広がり、二毛作^{※3}が盛んで、この地

域の社会・経済・文化の基盤を成している。さらに、^{せふり}脊振・^{ほくざん}北山^{かわかみ}県立自然公園、川上・

^{きんりゅう}金立^{てんざん}県立自然公園、天山^{てんざん}県立自然公園等の豊かな自然環境に恵まれていることから、

本水系の治水・利水・環境についての意義は極めて大きい。

※1：扇状地とは、川が山地から平地へ流れ出る所にできた扇形の堆積地形のこと。

※2：干拓とは、遠浅の海や干潟、水深の浅い湖沼やその浅瀬を干上がらせて農地として開拓すること。

※3：二毛作とは、同じ耕地で一年の間に２種類の異なる作物を栽培すること。



図 1-1-2 嘉瀬川水系土地利用図

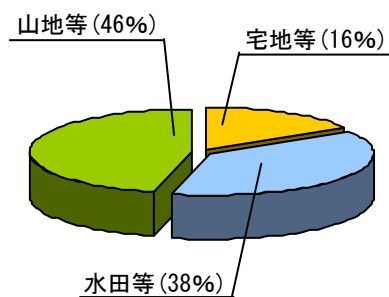


図 1-1-3 流域内土地利用

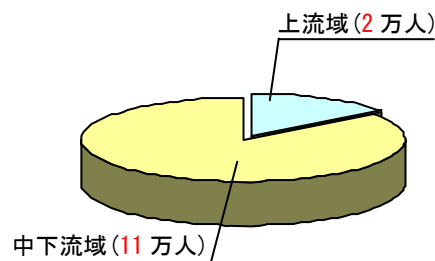


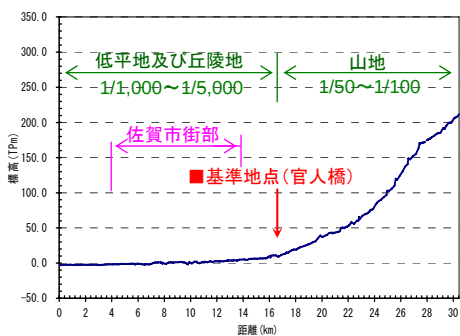
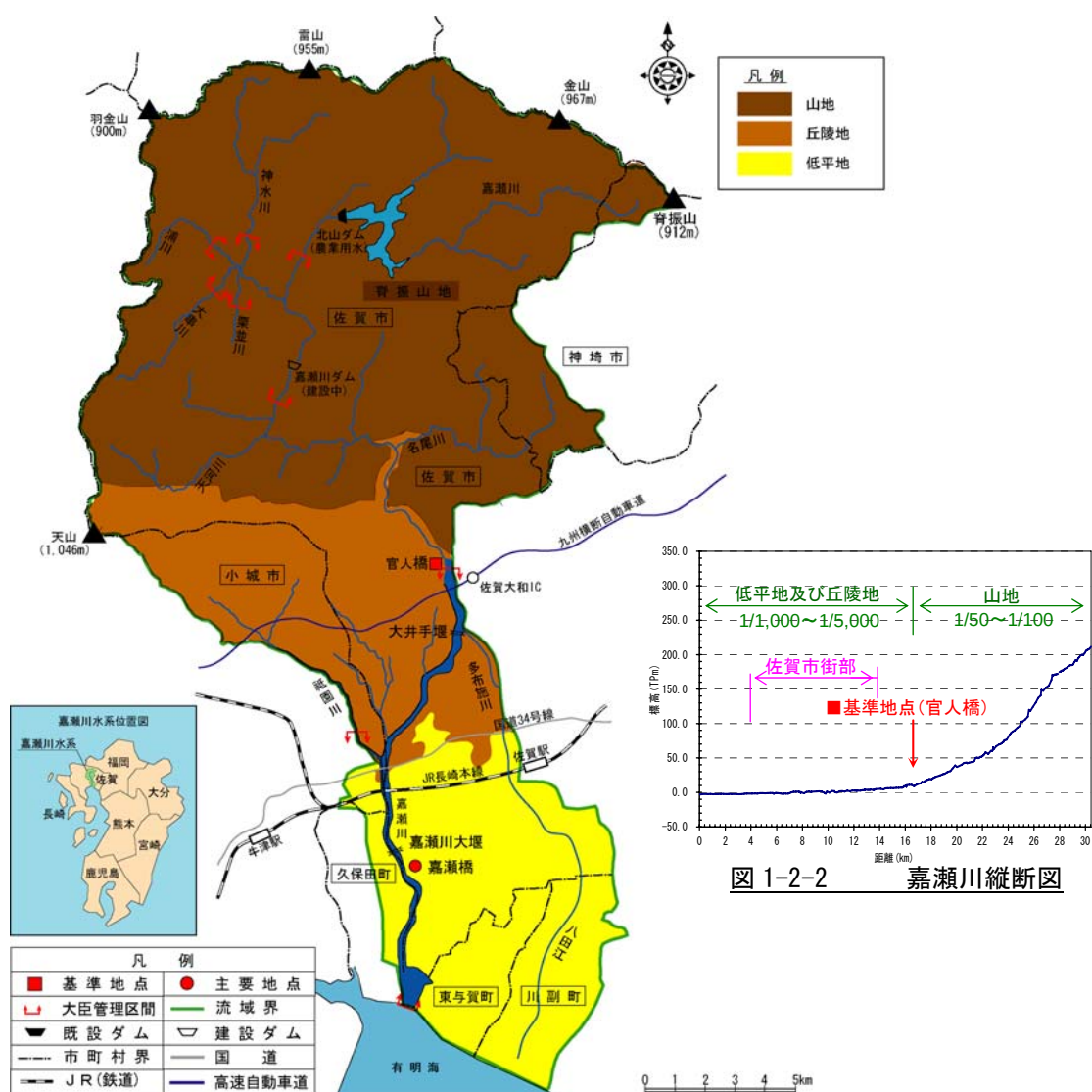
図 1-1-4 流域内人口

1-2 地 形

嘉瀬川の流域は、上流部は脊振山等の急峻な山地に囲まれており、中・下流部は沖積作用及び主要産業である農業の基盤整備の干拓によって我が国屈指の穀倉地帯である佐賀平野が広がっている。さらに下流域は最大干満差が約 6m におよぶ有明海の潮汐*1の影響を受け、この地方特有の軟弱な粘土層が厚く堆積している。河床勾配は、上流部は 1/50～1/100 と急勾配であり、中・下流域は 1/1,000～1/5,000 と緩勾配になっており中流は天井川*2の様相を呈している。

※1：潮汐とは、海水面の高さが周期的に昇降する現象のこと。

※2：天井川とは、川底面が周辺の土地よりも高くなっていること。



1-3 地 質

嘉瀬川流域の地質は、上流部の大部分が中生代の風化花崗岩類^{かこうがん}で覆われており土砂の供給量が多い。中・下流部の大部分は沖積層からなり、表層部には有明粘土層が分布している。

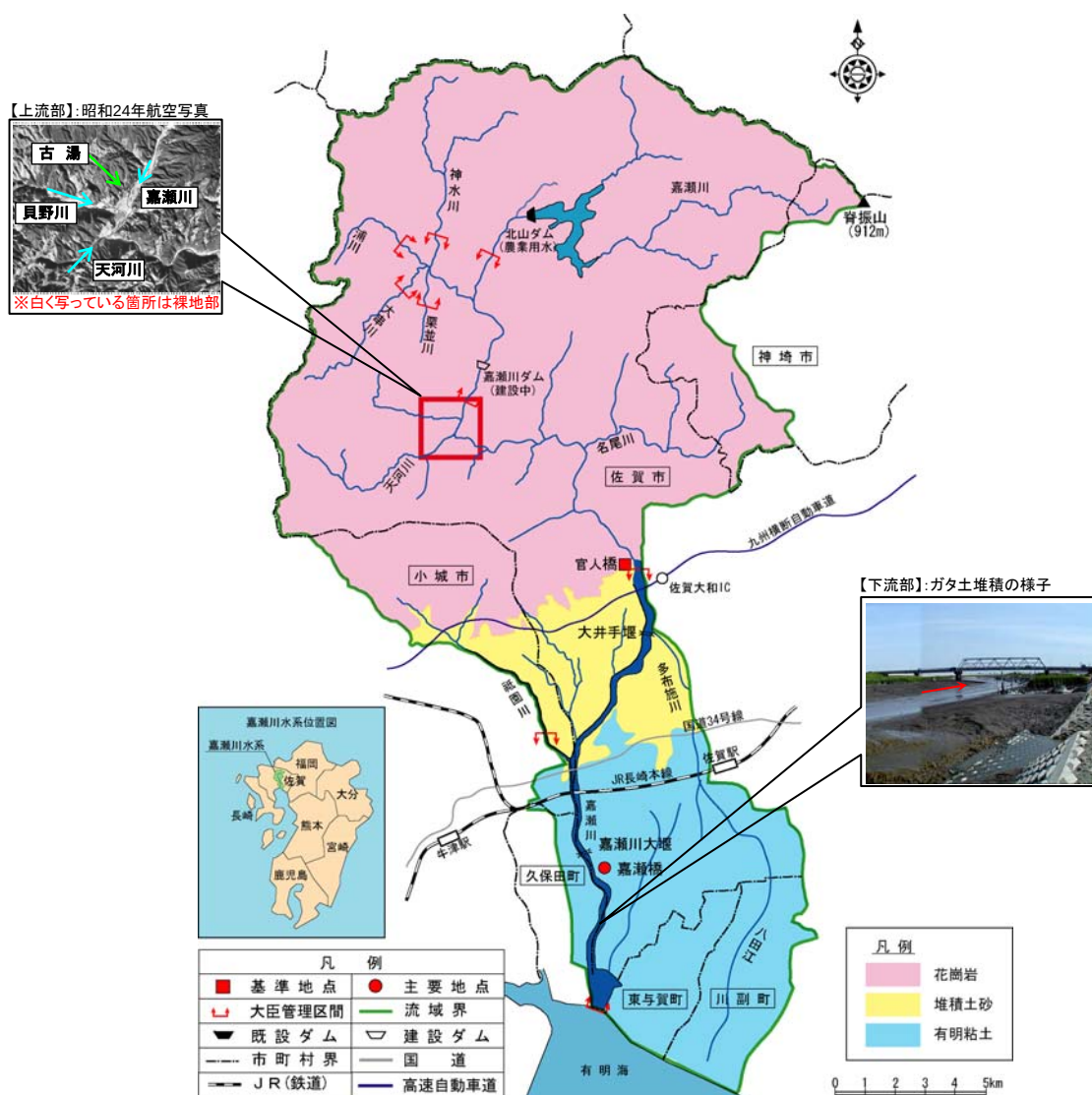


図 1-3-1 嘉瀬川流域地質図

1-4 気 候

嘉瀬川流域の気候は、ほぼ内陸型気候にあり、夏は暑く冬は平地の割に寒く昼夜の気温差が大きいことが特徴である。流域内の年間平均降水量は、約 2,200mm^{*1}（全国平均降水量約 1,700^{*2}mm の約 1.3 倍）と多く、降水量の大部分は 6 月から 7 月にかけての梅雨期に集中し台風の発生時期と合わせた 6 月から 9 月の 4 ヶ月間の降水量は年間降水量の約 6 割を占める。なかでも山地部は多雨地帯となっており、平野部の約 1.6 倍の降水量となっている。

※1：平成 7 年～平成 16 年の 10 年間の平均値

※2：「理科年表」記載の全国主要観測所の昭和 36 年～平成 2 年の 30 年間の平均値



図 1-4-1 気候区分図

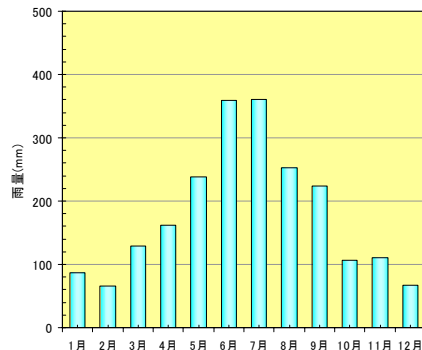


図 1-4-2 官人橋上流の月別降水量
(1995～2004 年までの 10 年間の月別平均降水量)

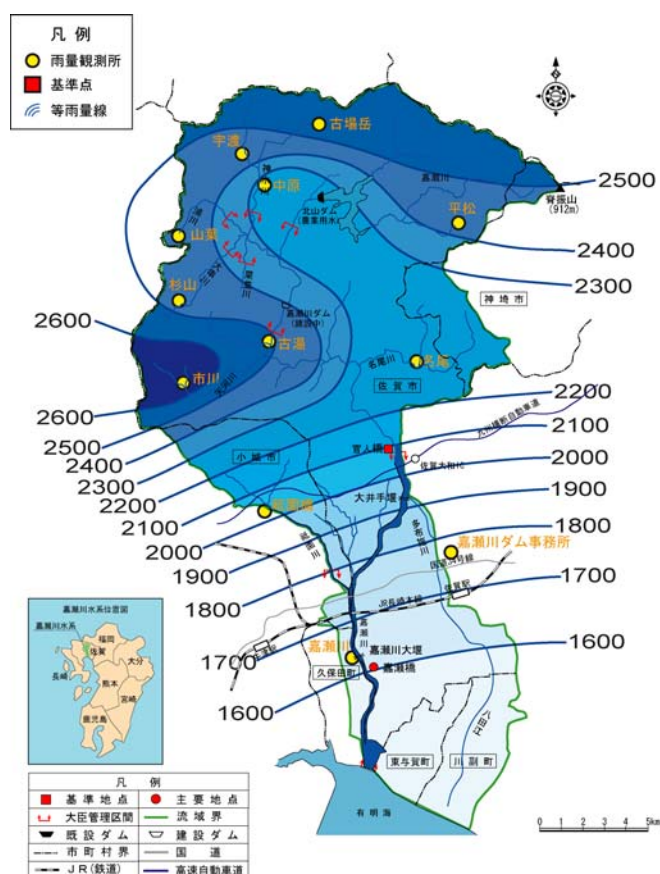


図 1-4-3 嘉瀬川年等雨量線図
(1995～2004 年までの 10 年間の年平均降水量)

2. 流域及び河川の自然環境

2-1 流域の自然環境

嘉瀬川流域は豊かな自然環境を有し、流域の広い範囲が自然公園等に指定されている。
上流域の福岡県との境は「脊振・北山県立自然公園」に中流部は「川上・金立県立自然公園」、
「天山県立自然公園」に属している。



図 2-1-1 嘉瀬川流域内の自然公園等の分布図

嘉瀬川上流の源流付近は、河岸の樹木が川面を覆い、小滝や早瀬と淵が多く、その中に北山ダムが静かな湖水を湛えている。北山ダム湖の周囲は県立自然公園に指定されており、国民宿舎やキャンプ場をはじめ、さまざまなアウトドア活動を楽しめる「21世紀県民の森」などがあり湖水公園として親しまれている。

また旧富士町には古くから知られた名湯、古湯温泉^{ふるゆ}や熊の川温泉^{くまかわ}があり、^{さいとうもきち}齊藤茂吉や^{あおきしげる}青木茂といった様々な著名人が訪れている。

源流から川上峡までの上流部は、人工林を主体とした山間渓谷となっており、河床には巨石や玉石が多く、アユやカワガラスなどが生息している。川上峡付近は、九州の嵐山と称される景観を呈している。

川上峡から嘉瀬川大堰までの中流部は、佐賀平野を流下し、広い河川敷と狭い低水路からなり、嘉瀬川大堰^に等による湛水区間が大半を占めている。河岸には尼寺林^{にじりん}（水害防備林）に代表されるモウソウチクやメダケ、ヤナギ類等の河畔林が点在し、動物の貴重な生息場となっている。石井樋からは多布施川が分派し佐賀市街部を貫流している。

汽水域^{きすいいき}*1 となる嘉瀬川大堰から河口部までの下流部は、干拓地の田園地帯を流下し、有明海へと注ぎ、有明海特有の大きな干満差の影響を受けた、広大な干潟が広がっており、水際にはヨシ原が繁茂している。

干潟にはムツゴロウ、シオマネキやハラグクレチゴガニなど有明海特有の生物が生息している。

※1：汽水域とは、河川の淡水（真水）と海水が混じり合う区間のこと。



▲北山ダムキャンプ場
キャンプシーズンとなると県内外より人々が訪れる
（写真出典：富士町商工会HP）



▲古湯温泉街
古くから知られた名湯で様々な著名人が訪れた
（写真出典：富士町HP）



▲尼寺林（水害防備林）
洪水時の水の勢いを弱め、土砂を捕捉する役割を有する



▲ガタ土とヨシ原
嘉瀬川の河口部は有明海特有のガタ土で覆われている

2-2 河川およびその周辺の自然環境

2-2-1 河川環境の特徴

(1) きれいな川

嘉瀬川では水の綺麗な河川を好むアユ・ヤマメ・タカハヤといった魚類が多く確認されている。

また、嘉瀬川の水質は水質基準地点である^{かんじんばし}官人橋(環境基準値：2.0mg/ℓ)や久保田橋(環境基準値：8.0mg/ℓ)において環境基準値を下回っており水の綺麗な河川である。

(2) 全国的に絶滅の危機にある魚種が多く生息する川

環境省や佐賀県では、河川の汚れや改修などにより魚の住み場所がなくなり、絶滅の危機に瀕している淡水魚類や汽水性魚類を、レッドリストとしてとりまとめ、保護のための基礎資料としている。

嘉瀬川で生息が確認されている魚類のうち、「スナヤツメ」、「ニッポンバラタナゴ」、「カゼトゲタナゴ」、「スジシマドジョウ小型種点小型」、「メダカ」、「ヤマノカミ」、「カジカ」、「オヤニラミ」の8種類がレッドリストに掲載されている魚種である。



▲スナヤツメ

【ヤツメウナギ目ヤツメウナギ科】

幼生・成魚とも、水の澄んだ流れの緩やかな浅い細流に生息。増水の影響を受けない場所で、湧水のある、砂泥底のところを好む。



▲カゼトゲタナゴ

【コイ目コイ科】

平野部の細流や灌漑水路のやや流れのある砂礫混じりの砂泥底を好む。



▲スジシマドジョウ小型種点小型

【コイ目ドジョウ科】

農業用の水路の砂泥底が主な生息地であるが、河川本流にも多い。



▲ヤマノカミ

【カサゴ目カジカ科】

感潮域上流部の、砂礫質の浅い狭小な水域。

写真 2-2-1 嘉瀬川において確認されたレッドリスト掲載魚種

(3) 有明海特有のガタ土の堆積

阿蘇山の大噴火によって積もった土砂が長い年月をかけて風化して粘土質の泥に変わり、川によって運ばれてガタ土となった。

嘉瀬川大堰下流部に堆積している有明海特有のガタ土形成のメカニズムは、有明海の潮汐の変動が最大約 6m もある有明海の潮汐によって引き起こされる泥土の沈降・堆積により生じるもので、この干潟（ガタ土）は日々成長している。

また、干潟に繁茂するヨシ原等はそこで生息する動物にとって格好の生息・生育環境となっている。

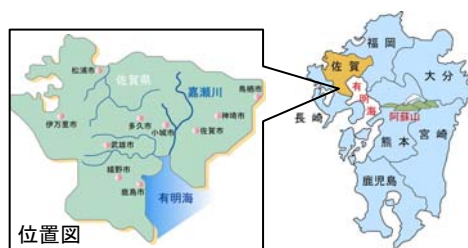


写真 2-2-2 嘉瀬川河口部

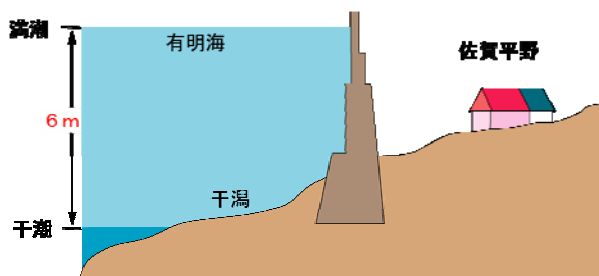


図 2-2-1 有明海特有の干満差



写真 2-2-3 ガタ土堆積状況

(4) 歴史的遺構である尼寺林

「^{にいじりん}尼寺林」は嘉瀬川の治水事業に対して終生を捧げた「^{なりどみひょうごしげやす}成富兵庫重安」の歴史的遺構であり、この^{すいがいぼうびりん}水害防備林（竹林）は、洪水時に堤防を乗り越えた川の水や土砂を付近の耕地を荒らさないように徐々に氾濫させる役目を持つもので、この竹林により砂礫がふり落とされた泥水は田畑に流入しても客土となり、村民はむしろ洪水を喜ぶほどであった。



写真 2-2-4 尼寺林（水害防備林）

2-2-2 河川の環境特性

嘉瀬川を上・中・下流に分けて、区分毎の河川環境特性について示す。上中下流の区分分けについては次のとおりとした。

- 上流部：官人橋～上流端
※山間部を含む
- 中流部：嘉瀬川大堰～官人橋
※直轄管理区間上流端
- 下流部：河口～嘉瀬川大堰区間
※感潮区間



図 2-2-2 嘉瀬川の河川区分図

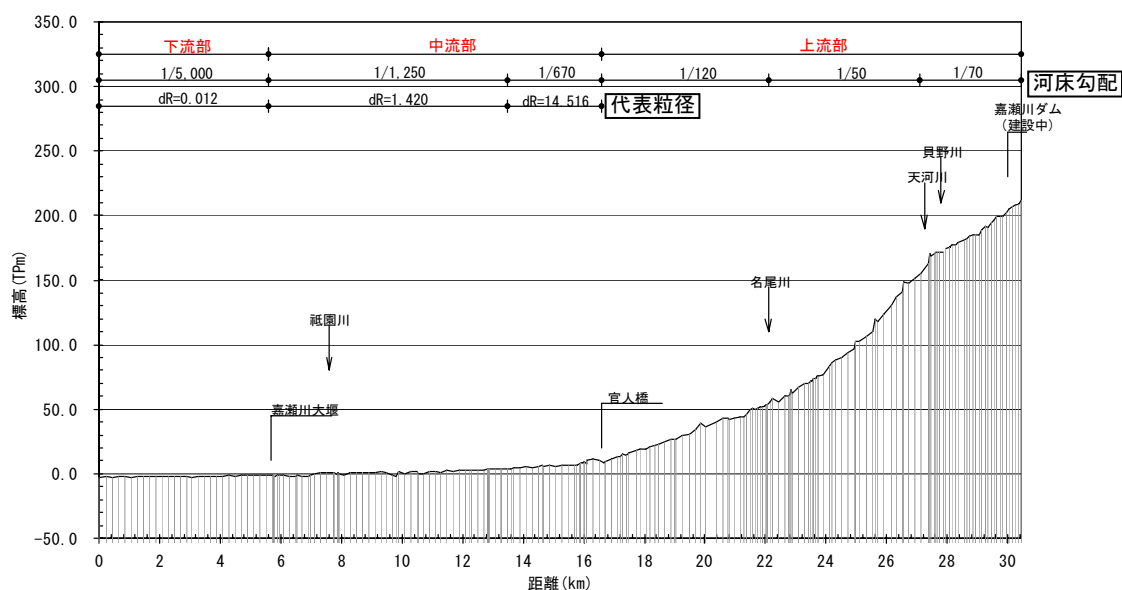


図 2-2-3 嘉瀬川河道縦断面図

(1) 上流部の環境

清らかな流れの源流

源流から官人橋までの上流部は、脊振山系と天山山系の主にスギ林に囲まれた山間渓谷となっており、源流付近は河岸の樹木が河川上を覆い、小滝や早瀬と淵が多く分布し、タカハヤや清流を好むカジカガエル、ヤマセミなどが生息している。



▲カジカガエル

山地の溪流や水のきれいなところにすんでいます。カエルとは思えないきれいな声で鳴く



▲ヤマセミ

山地の溪流や湖沼、ダムなどに生息し、河川では上流、中流共に見られる

県内外から訪れる観光施設

佐賀平野に入る直上流の川上峡は、九州の嵐山と称され、山間を流れる美しい風景が人々を魅了している。そのほか、山あいの静かな温泉地として、^{さいとうもきち}斎藤茂吉が訪れ滞在したことで有名な古湯温泉や熊の川温泉、キャンプなどで賑わいを見せる北山ダム湖が存在し、保養地として県民に親しまれている。



▲古湯温泉街

出典：富士町 HP



▲北山ダムキャンプ場

出典：富士町商工会 HP

(2) 中流部の環境

今なお数多く残る歴史的遺構

川上峡を抜けると広大な佐賀平野が広がり、佐賀市街部近郊の田園地帯を流れる中流部となる。ここから川幅が急激に広がり、藩政時代から治水事業が営々と行われた特徴的な広い河川敷とせまい低水路となる。中流部の拠点として佐賀藩の武将成富兵庫茂安が築造した佐賀城下への取水施設である「石井樋」が存在する。ここには取水機能が適切に維持できるよう洪水をゆるやかに流すための竹林や遊水地、砂の流入防止の工夫がほどこされている。(出典：武雄河川事務所)



▲石井樋取水施設



▲昔の大井手堰



▲石井樋地区歴史的水辺整備事業

多くの人々が利用する広大な高水敷

山間から平野に入るとすぐに農業用取水堰の川上頭首工が存在し、また川上頭首工の湛水面が広がる右岸側に川上神社があり、川上峡を望む風景と清楚な川面を楽しみに多くの人々が訪れている。

そのほか広大な河川敷はゴルフ場や佐賀の秋の風物詩となっている佐賀国際バルーンフェスタ会場となるなど地域住民の憩いの空間となっている。また石井樋から分派する藩政時代に作られた人工水路である派川多布施川は、佐賀市街部を流下し、その散策道が整備された川辺には多くの人々の散策に利用され市民の憩いの空間になっている。



▲佐賀国際バルーンフェスタ



出典：武雄河川事務所



▲多布施川散歩道

出典：武雄河川事務所

(3) 下流部の環境

地域住民のレクリエーションスポット

感潮区間となる嘉瀬川大堰から河口部までの下流部は、河床勾配の緩やかな田園地帯を流下する。昭和 30 年代以降に大規模な治水事業が行われ、蛇行していた河川はショートカットが行われている。その旧河道に佐賀県立森林公園が整備され地域住民のレクリエーションスポットとなっている。



▲佐賀県立森林公園(1)



▲佐賀県立森林公園(2)



▲佐賀県立森林公園(3)

2つの市町をまたぐ広い公園。メイン入口すぐの「健康広場」や南側入口近くの「アスレチック広場」には楽しい遊具が並ぶ。「県民の広場」には 25 種類の遊具が合体した大きな物も。野球場程の広さの「芝生広場」では小さな子供達も安心して走り回れる。また、野球場やテニス場、洋弓場などスポーツ施設も完備。

(出典：久保田町 HP)

有明海特有の干潟の発達

有明海特有の大きな潮汐の影響を受け、大規模な干潟とヨシ原が広がっており、干潟にはムツゴロウ、シオマネキやアシハラガニ、シギ・チドリ類などの、ヨシ原にはオオヨシキリなどの格好の生息場となっている。



▲ガタ土



▲ヨシ原



▲有明海特有の魚類 (ムツゴロウ)

2-2-3 嘉瀬川における特定種

嘉瀬川における特定種を河川水辺の国勢調査等の調査結果をもとに、レッドデータブック・レッドリスト（環境省）記載種、天然記念物指定種等の学術上または希少性の観点から抽出した結果を表 2-2-2 に示す。

表 2-2-1 特定種の選定基準一覧表

法令・文献等	カテゴリー	
	凡例	選定基準等
文化財保護法 (天然記念物)	「文化財保護法」(1950)に基づく天然記念物	
	国特	国指定特別天然記念物：「文化財保護法」(1950)により、特別天然記念物に指定されているもの
	国天	国指定天然記念物：「文化財保護法」(1950)により、天然記念物に指定されているもの
	県天	県指定天然記念物
	市町天	市町村指定天然記念物
種の保存法	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(1993)における希少野生動植物種	
	国内	国内希少野生動植物種
	国際	国際希少野生動植物種
改訂・環境庁 レッドデータブック (植物)	「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物—レッドデータブック—8植物Ⅰ(維管束植物)」(環境庁編, 2000)に記載された種	
	EW	野生絶滅:飼育・栽培下のみ存続している種
	CR+EN	絶滅危惧Ⅰ類:絶滅の危機に瀕している種
	CR	絶滅危惧ⅠA類:ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種
	EN	絶滅危惧ⅠB類:ⅠA類ほどではないが、近い将来における絶滅の危険性が高い種
	VU	絶滅危惧Ⅱ類:絶滅の危険が増大している種
	NT	準絶滅危惧:現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性がある種
	DD	情報不足:評価するだけの情報が不足している種
	LP	絶滅のおそれのある地域個体群:地域的に孤立しており、地域レベルでの絶滅のおそれが高い個体群
改訂・環境庁 レッドデータブック 及びレッドリスト (動物)	・「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物—レッドデータブック—1(哺乳類)」(環境省編, 2002)に記載された種。 ・「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物—レッドデータブック—2(鳥類)」(環境省編, 2002)に記載された種。 ・「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物—レッドデータブック—3(爬虫類・両生類)」(環境省編, 2000)に記載された種。 ・「日本の絶滅のおそれのある野生生物—レッドデータブック—」(環境庁編, 1991)をもとに、1999年に改訂された汽水・淡水魚類及び2000年に改訂された陸上昆虫類のレッドリストの掲載種。	
	EW	野生絶滅:飼育・栽培下のみ存続している種
	CR	絶滅危惧ⅠA類:ごく近い将来における絶滅の可能性が極めて高い
	EN	絶滅危惧ⅠB類:ⅠAほどではないが、近い将来における絶滅の可能性が高い
	VU	絶滅危惧Ⅱ類:絶滅の危険が増大している種
	NT	準絶滅危惧:現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては 絶滅危惧に移行する可能性のある種
	DD	情報不足:評価するだけの情報が不足している種
	LP	地域個体群:地域的に孤立しており、地域レベルでの絶滅のおそれが高い個体群
レッドデータブックさが	「佐賀県の絶滅のおそれのある野生動植物—レッドデータブックさが—」(佐賀県希少野生生物調査検討会編著,2000)に記載された種。	
	絶滅種	絶滅種:佐賀県内ではすでに絶滅したと考えられる種
	危惧Ⅰ	絶滅危惧Ⅰ類種:絶滅の危機に瀕している種
	危惧Ⅱ	絶滅危惧Ⅱ類種:絶滅の危険が増大している種
	準絶滅	準絶滅危惧種:存続基盤が脆弱な種
	情報不足	情報不足種:評価するだけの情報が不足している種
	地域個体群	絶滅のおそれのある地域個体群:地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの

表 2-2-2 嘉瀬川で確認された特定種一覧表

生物群	No.	科 名	種 名	重 要 種 選 定 基 準				
				1. 天然 記念物	2. 種の 保存法	3. 環境庁 RDB (植物)	4. 環境庁 RDB (動物)	5. RDB さが
植 物	1	トクサ	イズドクサ					危機Ⅰ
	2	スイレン	ヒメコウホネ			VU		危機Ⅱ
	3	ウコギ	ヤマウコギ					準絶滅
	4	シソ	ミソコウジュ			NT		準絶滅
	5	ナス	ヤマホオズキ			EN		危機Ⅰ
	6	ゴマノハグサ	カワヂシャ			NT		
	7	キク	ウラギク			VU		
	8	カヤツリグサ	ムギカラガヤツリ					危機Ⅰ
	9	ラン	シュンラン					準絶滅
8科 9種類				0	0	5	－	7
鳥 類	1	サギ	ササゴイ					危機Ⅰ
	2		チュウサギ				NT	
	3	トキ	ヘラサギ				DD	準絶滅
	4		クロツラヘラサギ				CR	危機Ⅰ
	5	カモ	アカツクシガモ				DD	
	6		ツクシガモ				EN	危機Ⅰ
	7		トモエガモ				VU	準絶滅
	8	タカ	ミサゴ				NT	危機Ⅰ
	9		オオタカ		○		VU	危機Ⅱ
	10	ハヤブサ	ハヤブサ		○		VU	危機Ⅰ
	11	シギ	ダイシャクシギ					危機Ⅱ
	12		ホウロクシギ				VU	危機Ⅱ
	13	セイタカシギ	セイタカシギ				EN	
	14	カモメ	ズグロカモメ				VU	危機Ⅱ
	15	カラス	カササギ	国天				
9科 15種				1	2	－	12	11
両 生 類	1	アカガエル	トノサマガエル					情報不足
1科 1種				0	0	－	0	1
爬 虫 類	該当種無し							
0科 0種				0	0	－	0	0
哺 乳 類	1	ネズミ	カヤネズミ					情報不足
1科 1種				0	0	－	0	1
陸 上 昆 虫 類	1	オサムシ	オオヒョウタンゴミムシ				NT	
1科 1種				0	0	－	1	0
魚 類	1	ヤツメウナギ	スナヤツメ				VU	準絶滅
	2	コイ	カゼトゲタナゴ				VU	危機Ⅱ
	3	ドジョウ	スジシマドジョウ小型種点小型				EN	危機Ⅰ
	4	シラウオ	アリアケシラウオ				CR	危機Ⅰ
	5	メダカ	メダカ				VU	準絶滅
	6	サヨリ	クルマサヨリ					危機Ⅱ
	7	カジカ	ヤマノカミ				VU	危機Ⅱ
7科 7種				0	0	－	6	7
底 生 動 物	1	スナガニ	アリアケガニ					危機Ⅱ
	2		ハラグクレチゴガニ				DD	危機Ⅱ
	3		シオマネキ				NT	準絶滅
	4	サナエトンボ	アオサナエ					準絶滅
	5	エゾトンボ	キイロヤマトンボ				VU	危機Ⅱ
	6	コオイムシ	コオイムシ				NT	
4科 6種				0	0	－	4	5

網掛け : その生物群が重要種選定基準に該当しないことを示す

※最新確認: 最新の河川水辺の国勢調査で確認された種
(植物: H13年度, 鳥類: H11年度, 両生類・爬虫類・哺乳類: H9年度, 昆虫類: H13年度, 底生動物: H13年度, 魚類: H10年度)

2-3 特徴的な河川景観や文化財等

2-3-1 文化

(1) 名勝および天然記念物

嘉瀬川流域内には名勝は存在しないが、国および県指定の天然記念物としては表2-3-1に示す18物件がある。

【No.1：カササギ生息地】

カササギは、豊臣秀吉による朝鮮の役のとき、「肥前かちかち（勝々）」と鳴いたので佐賀藩祖鍋島直茂が瑞鳥として持ち帰り、佐賀藩で保護をしたことで繁殖したものであると伝えられている。「勝鳥」、「肥前鳥」などと呼ばれて県民に親しまれている。

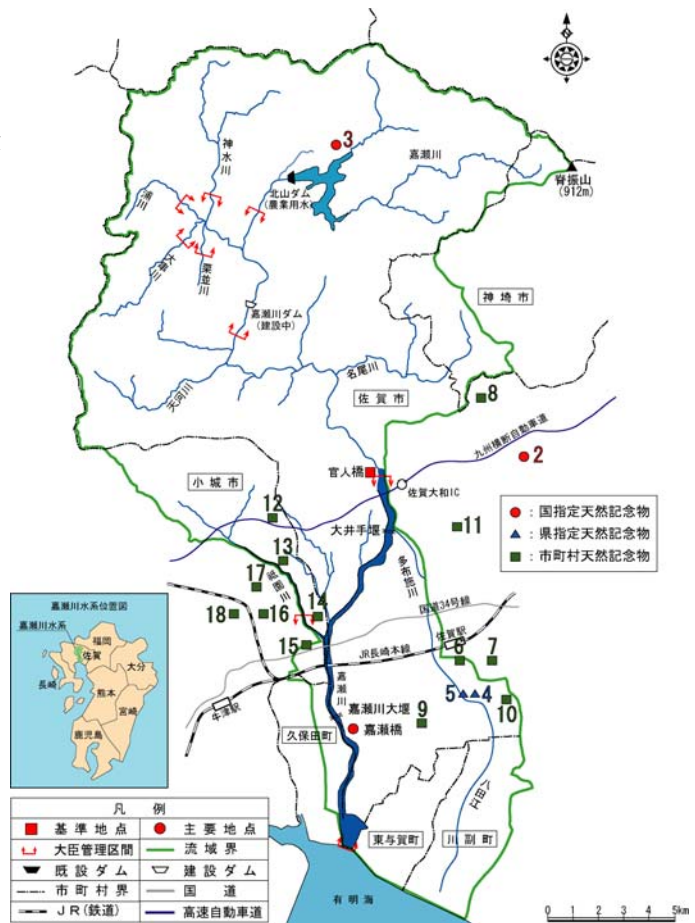


図 2-3-1 嘉瀬川流域名勝・天然記念物位置図

表 2-3-1 嘉瀬川流域内外の天然記念物

No.	指定区分	名 称	指定年月日	所 在 地
1	国天然記念物	カササギ生息地	大正12年3月7日	佐賀市，佐賀郡，多久市，小城郡 ^{※1} ，武雄市，三養基郡，神埼郡，鳥栖市，杵島郡，鹿島市，藤津郡
2		エヒメアヤメ自生南限地帯	大正14年10月8日	佐賀市久保泉町
3		下合瀬の大カツラ	昭和37年5月16日	富士町 ^{※2} 大字北山
4	県天然記念物	佐嘉城趾の楠（群）	昭和28年11月3日	佐賀市城内
5		与賀神社の楠	昭和40年7月23日	佐賀市与賀町
6		国相寺の楠	昭和44年2月11日	佐賀市愛敬町
7	市町村天然記念物	牛島神社の楠	昭和53年3月1日	佐賀市佐賀町
8		大小野の石楠花	昭和54年3月1日	佐賀市金立町
9		高伝寺の梅	昭和55年3月1日	佐賀市本庄町
10		日枝神社の楠	昭和58年3月1日	佐賀市北川副町
11		浄円寺のイチヨウ	平成6年3月22日	佐賀市金立町
12		織島神社の楠	昭和54年6月2日	三日月町 ^{※1} 大字織島
13		勝妙寺の金木犀	昭和54年6月2日	三日月町 ^{※1} 大字織島
14		淀姫宮の楠	昭和54年6月2日	三日月町 ^{※1} 大字堀江
15		千代雀の楠	昭和54年6月2日	三日月町 ^{※1} 大字堀江
16		天満宮の楠	昭和54年6月2日	三日月町 ^{※1} 大字樋口
17		七星宮の楠	昭和54年6月2日	三日月町 ^{※1} 大字長神田
18		甲柳原天満宮の楠	昭和54年6月2日	三日月町 ^{※1} 大字甲柳原

※1：小城市（H17.3.1より小城町，三日月町，牛津町，芦刈町が合併）

※2：佐賀市（H17.10.1より佐賀市，諸富町，大和町，富士町，三瀬村が合併）

(2) 文化財・史跡

嘉瀬川流域においては、先土器時代から人間が住み始めていた。そのため、先土器時代、縄文、弥生、古墳時代等の遺跡や、国府が設置され城下町として栄えた遺構等の歴史・文化遺跡が数多く分布しており、国県市町の文化財・史跡として数多くが指定されている。

〔与賀神社楼門〕



与賀神社楼門は、いくたびかの改修を経ており、建立年代は明確ではありませんが、構造形式からみると、室町時代前後の作と推定されます。近年では昭和25年11月、文化財保護委員会の指導のもと、解体修理を開始。昭和27年に修理は完了しました。全体の様式は和様ですが、ところどころに唐様の手法も使われており、佐賀地方では珍しい古建築です。

〔与賀神社三の鳥居及び石橋〕



与賀神社の鳥居は慶長8年(1603)に造られたとされ、肥前鳥居の形式で作られています。その形式は、柱が三本柱となっているのが基本的で、柱の下部が太く、笠木と島木が一体となり、これも三本柱となっています。石橋は、長さ10.5メートル、幅3.15メートル、橋脚は18本で、擬宝珠10個がついており、佐賀藩藩祖・鍋島直茂が寄進したものです。桃山時代の特徴がよく表れた優美な橋です。

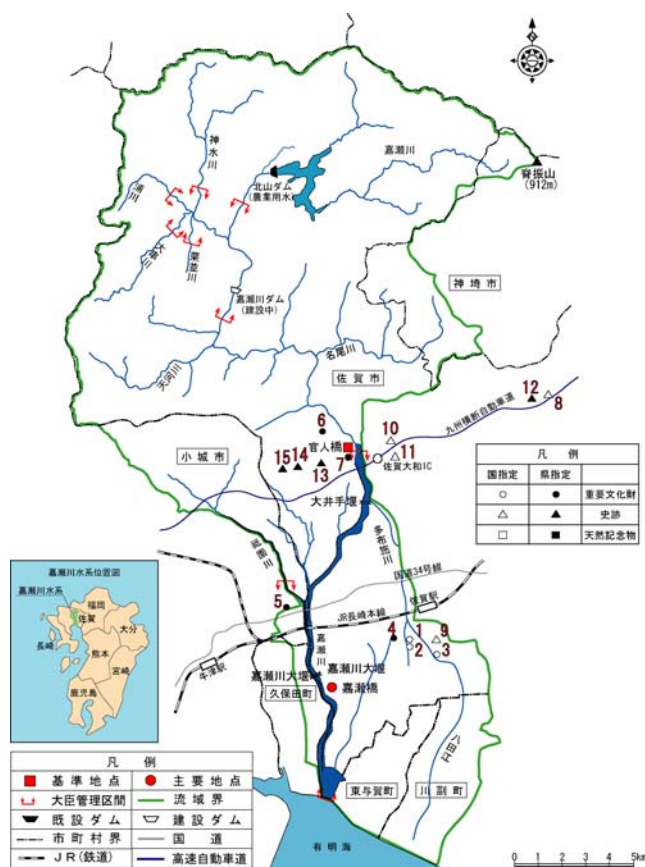


図2-3-2 嘉瀬川流域内に位置する文化財

表2-3-2 嘉瀬川文化財諸元

No.	種別	名称	所在地	指定年月日
1	重要文化財(国)	与賀神社楼門	佐賀市与賀町2番50号	昭和25年8月29日
2	重要文化財(国)	与賀神社三の鳥居及び石橋	佐賀市与賀町2番50号	昭和45年6月17日
3	重要文化財(国)	佐賀城鯨の門及び続櫓	佐賀市城内2丁目	昭和32年6月18日
4	重要文化財(県)	石造肥前鳥居	佐賀市本庄町大字本庄1156番地	昭和39年5月23日
5	重要文化財(県)	香椎神社四脚門	佐賀郡久保田町徳万	-
6	重要文化財(県)	実相院仁王門	佐賀郡大和町 ^{※1} 川上947	-
7	重要文化財(県)	与止日女神社西門	佐賀郡大和町 ^{※1} 川上1-1	-
8	史跡(国)	帯隈山神籠石	佐賀市久保泉町大字川久保1023番地ほか	昭和26年6月9日
9	史跡(国)	大隈重信旧宅	佐賀市水ヶ江2丁目11番11号	昭和40年6月4日
10	史跡(国)	西隈古墳	佐賀市金立町大字金立2936番地	昭和50年6月26日
11	史跡(国)	銚子塚	佐賀市金立町大字金立2355番地	昭和53年3月11日
12	史跡(県)	関行丸古墳	佐賀市久保泉町大字川久保4097番地	昭和47年3月29日
13	史跡(県)	大願時魔寺跡	佐賀郡大和町 ^{※1} 大字川上字大願寺	-
14	史跡(県)	船塚	-	昭和28年
15	史跡(県)	姫塚	-	-

※1：佐賀市(H17.10.1より佐賀市、諸富町、大和町、富士町、三瀬村が合併)

出典：佐賀市HP

2-3-2 イベント・観光

(1) イベント

嘉瀬川流域の市町村では数多くのイベントが催されている。

表 2-3-3(1) 嘉瀬川流域市町村の主な年中行事

流域内市町	No	イベント名称	開催時期	概要（場所）
佐賀市	1	十日恵比寿	1月10日	与賀神社
	2	ライトファインタジー	中旬まで	佐賀駅前～県庁前までの中央通り
	3	佐嘉神社の節分祭	2月3日	佐嘉神社
	4	伊勢大祭	2月11日	伊勢神社
	5	さが桜マラソン	4月第1日曜日	県総合運動場
	6	神野公園桜まつり	4月上旬	神野公園
	7	江藤新平銅像まつり	4月中旬	神野公園
	8	日峰さん春まつり	4月10～12日	松原神社
	9	釈迦堂まつり	4月19日、20日	高伝寺
	10	銀天夜市	6～8月土曜日のみ	市内中心商店街
	11	栄の国まつり	8月第1土日	シンボルロード
	12	精霊流し	8月15日	今宿町・八戸町
	13	白髪神社田楽	10月18、19日	白髪神社
	14	日峰さん秋まつり	10月10～12日	松原神社
	15	歴史街道フェスティバル	10～11月	
	16	ふるさと民謡まつり	11月上旬	佐賀市文化会館
	17	佐賀インターナショナル バルーンフェスタ	11月下旬	嘉瀬川河川敷
	18	鑑真和上遣唐使船レース	8月下旬	嘉瀬川中流部 (佐賀県立森林公園西)
	19	ライトファンタジー	11～1月中旬	
大和町※1	20	佐賀川上峡ロードレース	1月16日	川上峡周辺
	21	川上峡春祭り	3月26日	川上峡周辺
	22	川上峡春まつりスケッチ大会	3月28日	川上峡周辺
	23	鯉のぼり吹流し	3月28日～5月9日	川上峡官人橋付近
	24	実相院お経会	4月10～20日	実相院
	25	与止日女神社大祭	4月18日	与止日女神社（川上神社）
	26	川上峡まほろば納涼まつり	5月1日	川上峡付近
	27	川上峡花火大会	5月1日	川上峡付近
	28	川上峡灯籠流し	5月1日	川上峡付近
	29	大和町浮立	10月上旬	
	30	久池井浮立	11月23日	
	31	まほろば祭り	12月11、12日	大和町役場
久保田町	32	元旦マラソン	1月1日	久保田町改善センター
	33	チューリップ祭り	4月中旬	
	34	佐賀県さわやかスポーツ・ レクリエーション祭	5月16、23日	
	35	精霊流し	8月15日	嘉瀬川河川敷みどり橋 一帯
	36	香椎神社大祭・相撲大会	10月17日	香椎神社
三日月町※2	37	みんなおいでん祭	4月第2日曜日	
	38	ムーンファンタジア in 三日月	8月6、7日	三日月ふれあい公園 ディング三日月
	39	ふるさとふれあい祭	11月3日	三日月ふれあい公園 ディング三日月
	40	三日月龍王浮立奉納	12月19日	織島神社

※1：佐賀市（H17.10.1より佐賀市、諸富町、大和町、富士町、三瀬村が合併）

※2：小城市（H17.3.1より小城市、三日月町、牛津町、芦刈町が合併）

表 2-3-3(2) 嘉瀬川流域市町村の主な年中行事

流域内市町	No	イベント名称	開催時期	概要(場所)
小城町※2	40	梅まつり	2月末～3月初	牛尾神社周辺
	41	小城公園桜まつり	3月下旬～4月上旬	小城公園
	42	春雨まつり	4月第1土曜日	小城公園・小城公民館
	43	ホタルまつり	5月下旬	祇園川河畔
	44	ホタルの里ウォーク	5月22日	小城町周辺
	45	山挽祇園	7月第4土日	須賀神社
	46	びがん花まつり	9月22～30日	江里口の棚田
	47	かかしフェスティバル	9月22～30日	
	48	おくんち	10月中旬	岩蔵天山神社
	49	小城町ふるさとまつり	10月30、31日	小城公園を中心として
富士町※1	50	春の七草を食する会	1月4日	吉村家
	51	富士町育樹祭	3月7日	
	52	富士町健康マラソン大会	4月11日	富士町役場
	53	古湯温泉花火大会	7月11日	佐賀市富士公園
	54	北山湖祭	8月8日	
	55	古湯映画祭	9月中旬	
	56	諏訪おくんち	10月第3日曜日	
	57	市川天衝舞浮立	10月中旬	市川諏訪神社
	58	天衝舞浮立・鐘打浮立	10月中旬	
	59	富士町ふれあい祭り	10月30、31日	佐賀市富士支所周辺
三瀬村※1	60	北山湖祭	8月8日	
	61	田舎と都市のふれあい祭り	10月30、31日	三瀬村役場広場
脊振村※3	62	シャクナゲ祭り	4月17日～5月9日	浄徳寺
	63	脊振村わんぱく祭り	8月15日	脊振村高取山公園
	64	溪流まつり	10月第1日曜日	
	65	Mt. 脊振初日の出	12月31日～1月1日	脊振山山麓山頂
川副町	66	新春ジョギング大会	1月1日	スポーツパーク川副
	67	川副町ロードレース大会・ 車いすマラソン大会	2月中旬	スポーツパーク川副
	68	川副町文化祭・文化作品展	2月下旬	
	69	川副町観光海開き	4月上旬	戸ヶ里漁港
	70	(町内七社)春祭り	4月中旬	
	71	ふれあいレンゲまつり	4月17日～5月16日	
	72	志賀神社門前市	4月下旬日曜日	志賀神社
	73	干潟探検隊「ガタベンチャー」	GW	有明海
	74	祇園(夏祭り)	7月15日	
	75	松枝神社奉納浮立	10月中旬	松枝神社
	76	海童神社奉納浮立	10月第3日曜日	海童神社
	77	秋祭り	10月中旬	
	78	県高等学校駅伝大会	11月上旬	
	79	菊花展	11月上旬	
	80	川副町ふな釣り大会	11月第2日曜日	川副町内のクリーク
	81	佐野祭	12月7日	佐野常民生誕地記念碑前
東与賀町	82	収穫祭	12月15日	佐賀県農業大学校
	83	東与賀干潟まつり	8月25日	有明海そば干潟公園
	84	いきいき元気フェスタ	10月30日	東与賀町文化ホール ふれあい館
	85	シチメンソウ祭	11月13日	干潟・いこいの広場周辺
	86	天衝舞浮立	12月第2日曜日	
	87	干潟ロードレース大会	11月25日	農業環境改善センター

※1: 佐賀市 (H17.10.1より佐賀市、諸富町、大和町、富士町、三瀬村が合併)

※2: 小城市 (H17.3.1より小城市、三日月町、牛津町、芦刈町が合併)

※3: 神埼市 (H18.3.20より神埼町、脊振村、千代田町が合併)

No. 17 佐賀インターナショナル

バルーンフェスタ

佐賀の秋の風物詩である「佐賀インターナショナルバルーンフェスタ」は毎年10月末から11月上旬にかけて開催され、国内外から100機を超える熱気球が集まるこの大会は、世界中のバルーンリストからも注目を集める国際的なバルーンの祭典である。



No. 18 がんじんわじょうけんとうしせん 鑑真和上遣唐使船レース

日本に太平文化の花を咲かせた鑑真和上の佐賀県嘉瀬津上陸にちなみ、鑑真和上らが来日時に乗船した遣唐使船を模した和船レースを行うもので、往時の文化・歴史を学び、また人と川との共生の意識や流域住民との交流・連携を深めることを目的としている。



No. 23 鯉のぼりの吹き流し

九州の嵐山と称され、山間を流れる美しい風景の川上峡の官人橋上下流にて4月1日～5月中旬に全国各地から寄贈された500～600の鯉のぼりが春風に群舞し、息をのむほど美しい風景が楽しめる。



No. 28 灯籠流し

九州の嵐山と称され、山間を流れる美しい風景の川上峡の官人橋上下流にて8月に盛大な花火大会や幻想的な灯籠流しが開催されている。



No. 35 精霊流し

8月15日に嘉瀬川河川敷みどり橋一帯で、久保田町商工会主催「精霊流し・花火大会」が行われる。精霊船の幻想的な光と、空高く打ち上げられる、赤や青など色とりどりの花火が時の経つのを忘れさせてくれる。



(2) 観 光

嘉瀬川流域内の観光資源として、「脊振・北山^{せふり ほくざん}県立自然公園」^{せふり ほくざん}、「川上・金立^{かわかみ きんりゅう}県立自然公園」^{かわかみ きんりゅう}、「天山^{てんざん}県立自然公園」^{てんざん}の大自然を生かした散策路やキャンプ場などの野外施設が多く、家族向けの施設も完備している。

温泉は、斎藤^{さいとうもきち}茂吉が訪れた「古湯温泉」をはじめ「熊の川温泉」が存在しており、温泉入浴施設の完備や多くの旅館があり、観光客が多数利用している。

また、九州では珍しい「天山リゾートスキー場」が存在し、シーズンとなれば多くのスキー客で賑わいを見せている。



▲天山リゾートスキー場

出典：佐賀市ホームページ



▲熊の川温泉

出典：富士町商工会議所

また、佐賀の秋の風物詩である「佐賀インターナショナルバルーンフェスタ」は毎年10月末から11月上旬にかけて開催される

国内外から100機を超える熱気球が集まるこの大会は、世界中のバルーンリストからも注目を集める国際的なバルーンの祭典である。

観客動員は1980年に行われた現在のバルーンフェスタの礎となった「バルーン・フェスタ・イン九州」から現在まで年々増加の傾向にある。

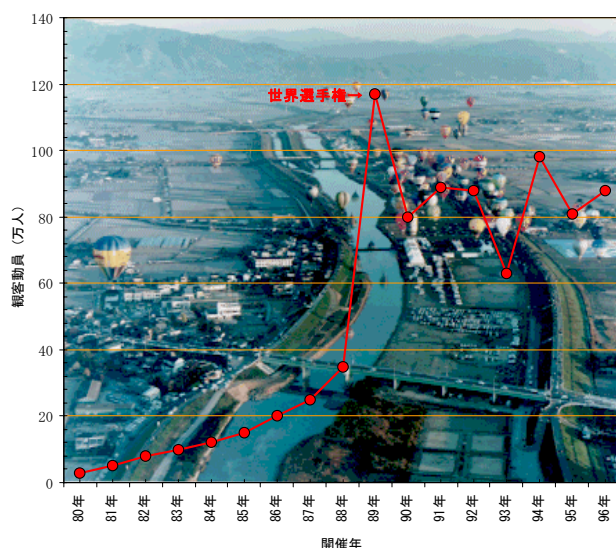


図 2-3-3 佐賀インターナショナルバルーンフェスタ観客動員数推移

出典：SAGA International Balloon Fiesta Official Photo Guide Book (1996年3月31日)

熱気球大会佐賀運営委員会編 (96年については佐賀市資料)

2-4 自然公園等の指定状況

嘉瀬川流域の市町村における自然保護関連の指定項目と指定状況は以下のとおりであり、数多くの自然・動植物が保全の対象となっている。

(1) 嘉瀬川流域の自然公園の指定状況

嘉瀬川流域内に自然公園法(昭和 32 年法律第 161 号)に基づき国が指定する国立公園、国定公園はない。

一方、佐賀県自然公園条例(昭和 30 年佐賀県条例第 50 号)に基づき県が指定する県立公園は、表 2-4-1 及び図 2-4-1 に示すとおりであり、福岡県との境に「脊振・北山県立自然公園」、中流部に「川上・金立県立自然公園」「天山県立自然公園」がある。

[凡例]

	: 県立自然公園 (特別地域)
	: 県立自然公園 (普通地域)
	: 九州自然歩道

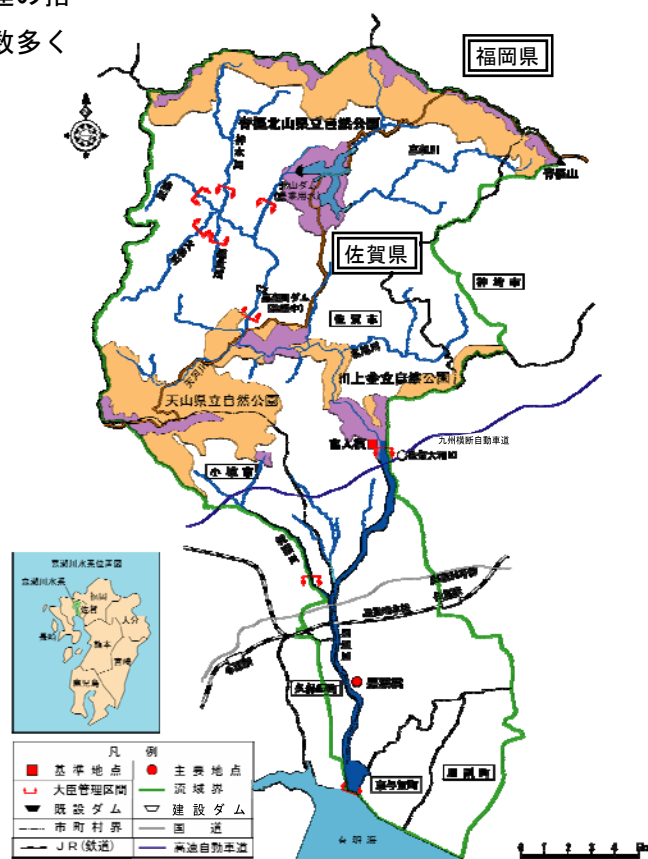


図 2-4-1 嘉瀬川流域内の公園

表 2-4-1 県立自然公園の指定状況

区分	名 称	面 積 (ha)			指定年月日
県立自然公園	天山県立自然公園	特別地域	第 1 種	—	昭和 45 年 10 月 1 日
			第 2 種	—	
			第 3 種	567	
			合 計	567	
		普通地域		4,363	
		合 計		4,930	
	脊振北山県立自然公園	特別地域	第 1 種	120	昭和 50 年 12 月 12 日
			第 2 種	851	
			第 3 種	1,043	
			合 計	2,014	
		普通地域		5,953	
		合 計		7,967	
	川上金立県立自然公園	特別地域	第 1 種	—	昭和 50 年 12 月 12 日 (変更) 平成 6 年 8 月 3 日
			第 2 種	—	
			第 3 種	621	
			合 計	621	
		普通地域		2,400	
		合 計		3,021	

出典:平成 14 年版 環境白書(佐賀県環境生活局環境課 平成 15 年)
佐賀県立自然公園条例(昭和 33 年佐賀県条例第 50 号)

天山県立自然公園：樹々を潤す滝の清流と、心をいやす天山からの眺め

森の木々をかき分けるように流れる2つの滝が、天山県立自然公園のアクセントとなっています。滝ゴリで有名な清水の滝は落差 75m、流れ落ちる水は祇園川に注ぎ、名物の鯉とホタルを育てています。そして落差 100m、日本の滝 100 選にも選ばれた見帰りの滝は、色とりどりのアジサイが優雅に初夏を演出。公園の中心には、経ヶ岳、秀峰天山（1046m）がそびえ、草原が広がる山頂からの眺望と眼下に広がる佐賀平野の穏やかさが心を洗ってくれます。公園の西には3つの池を山頂に持つ作礼山（887m）が一角を占め、天山とともに登山やハイキングのスポットとして親しまれています。（出典：佐賀県 HP）



▲天山県立自然公園

脊振・北山県立自然公園：北山湖の森の緑が織りなす、遊びと憩いの公園

筑紫山脈の一部、脊振山系の脊振山（標高 912m）を最高峰に、基山、九千部山、石谷山、雷山などが東西に連なる脊振・北山県立自然公園。豊かな樹林とそれを映し出す北山湖が美しく、まさに水と緑の自然公園です。山は平坦部が多く比較的緩やかなため登山・ハイキングに向き、九州を一周する九州自然歩道のコースの一部にもなっています。北山湖畔一帯は、そのままの自然を見て触れて憩う、国民休養地。ボートでの湖探索やサイクリング、バードウォッチングなど楽しみが盛りだくさんです。その他に草スキーの名所である基山の山頂には、日本最初の国防施設・基肆城跡もあります。（出典：佐賀県 HP）



▲脊振・北山県立自然公園

川上・金立県立自然公園：嘉瀬川沿いに広がる絶景，静かに佇む湯の里

嘉瀬川沿い約 12km の公園区域で始まり，佐賀市と神埼市の山麓部が加わって現在の川上・金立^{かわかみ きんりゅう}県立自然公園が誕生しました。脊振山系の山々に源を発し，山あいを静かに流れる嘉瀬川周辺は美しい景勝地の宝庫。中流には“九州の嵐山”と呼ばれる川上峡があり，春は桜，秋は紅葉を楽しむ観光客で賑わいます。上流にある熊の川温泉，古湯温泉は文人・詩人にも愛された湯治の名所。両温泉との中ほどには，溪谷と森の緑が調和した雄淵・雌淵^{おぶち めぶち}峡谷があり，大小の奇岩の上で遊ぶ子供たちの姿が見られます。公園の東端に位置する日の隈山は，別名西郷富士とも呼ばれる県民にお馴染みの山です。（出典：佐賀県 HP）



▲川上・金立県立自然公園

(2) 嘉瀬川流域の鳥獣保護法設置区域

嘉瀬川流域内における鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)に基づく鳥獣保護区等の設定状況は、表2-4-2及び図2-4-2に示すとおりである。

旧富士町(現、佐賀市)に鳥獣保護区特別保護地区が設定されている他、鳥獣保護区は佐賀市、久保田町、旧富士町(現、佐賀市)、小城町(現、小城市)、旧三日月町(現、小城市)、旧脊振村(現、神崎市)及び旧三瀬村(現、佐賀市)に、銃猟禁止区域は佐賀市、川副町、旧大和町(現、佐賀市)に設定されている。

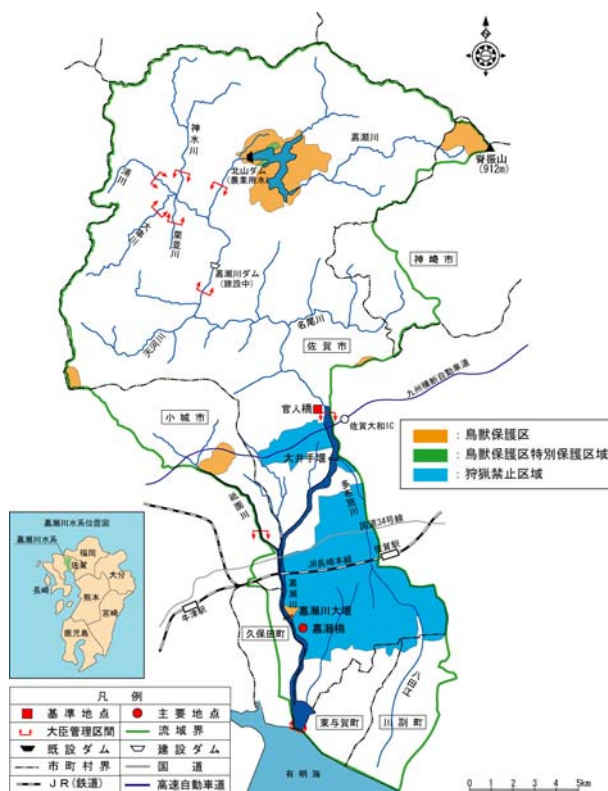


図2-4-2 嘉瀬川流域内の鳥獣保護区域

表2-4-2 鳥獣保護区等の設定状況

No.	区 分	名 称	主たる所在地	期 間	面積 (ha)
1	鳥獣保護区	北山ダム	富士町※1, 三瀬村※1	平成22年10月31日	907
2		脊 振 山	脊振村※2, 東脊振村※3	平成25年10月31日	1,082
3		金 立	佐賀市	平成19年10月31日	505
4		岡 本	三日月町※4	平成19年10月31日	132
5		天 山	多久市, 厳木町※5	平成25年10月31日	278
6		森林公園	佐賀市, 久保田町	平成24年10月31日	38
7	鳥獣保護区特別 鳥獣保護地区	北山ダム	富士町※1	平成22年10月31日	70
8	銃猟禁止区域	大 和	大和町※1	平成19年10月31日	800
9		佐 賀	佐賀市	平成24年10月31日	5,212

※1: 佐賀市 (H17.10.1より佐賀市、諸富町、大和町、富士町、三瀬村が合併)

※2: 神崎市 (H18.3.20より神崎町、脊振村、千代田町が合併)

※3: 吉野ヶ里町 (H18.3.1より三田川町、東脊振村が合併)

※4: 小城市 (H17.3.1より小城町、三日月町、牛津町、芦刈町が合併)

※5: 唐津市 (H17.1.1より唐津市・(玄海町・七山村を除く)東松浦郡7町村と合併)

出典: 平成15年度 佐賀県鳥獣保護区等位置図(佐賀県農政部農政課)

3. 流域の社会状況

3-1 土地利用

嘉瀬川流域の関係市町村は3市3町にまたがり、流域内の土地利用は、山地等が46%、水田や畑地等の農地が約38%、宅地等の市街地が約16%となっている。

表 3-1-1 嘉瀬川流域土地利用面積

流域面積	宅地等	水田等	山地等
368 (100%)	58.9 (16%)	139.8 (38%)	169.3 (46%)

※単位：km²

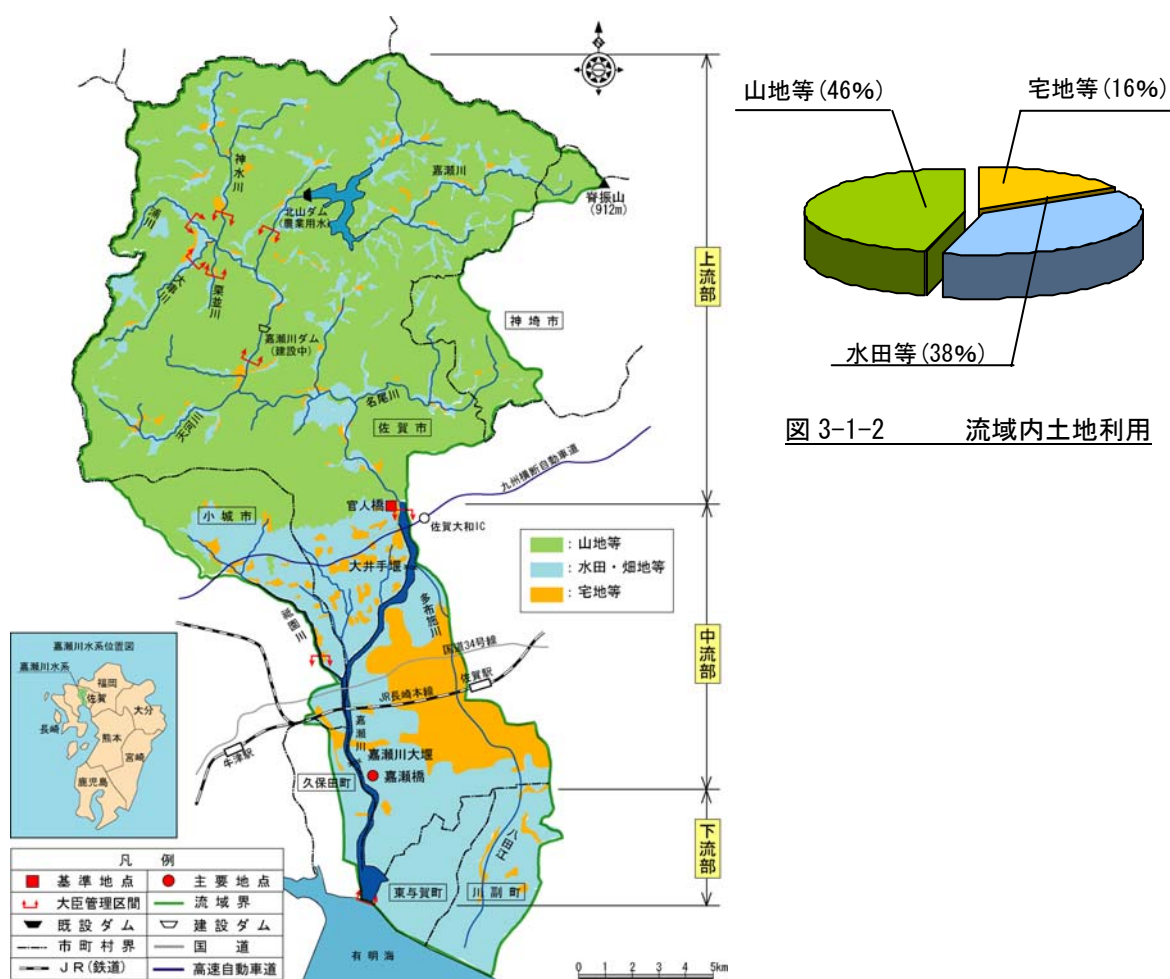


図 3-1-2 流域内土地利用

図 3-1-1 嘉瀬川流域内土地利用図

3-2 人 口

社会的状況の調査範囲における人口の推移は、図 3-2-1 に示すとおりである。最も人口が多い佐賀市においては、平成 7 年まで増加傾向にあったのに対し、平成 12 年にかけて減少傾向に転じている。その他の市町村においても、増減傾向に変動はあるものの、昭和 45 年と平成 12 年の人口を比較すると、佐賀市周辺に位置する東与賀町、久保田町、大和町※¹、小城町※³ 及び三日月町※³ は増加傾向にあり、川副町と山間部に位置する富士町※¹、脊振村※² 及び三瀬村※¹ は減少傾向にある。

表 3-2-1 関係市町村の人口推移 (単位：人)

市町村名	昭和 45 年 (人)	昭和 50 年 (人)	昭和 55 年 (人)	昭和 60 年 (人)	平成 2 年 (人)	平成 7 年 (人)	平成 12 年 (人)
佐 賀 市※ ¹	143,454	152,258	163,765	168,252	169,963	171,231	167,955
東与賀町	6,817	6,557	6,613	6,951	6,828	6,764	7,255
久保田町	7,257	6,899	6,869	6,733	6,644	7,503	8,001
川 副 町	20,589	19,913	20,285	20,234	19,810	19,715	19,037
三日月町※ ³	7,776	7,726	8,295	8,371	8,533	9,230	10,960
大 和 町※ ¹	16,253	16,864	18,039	19,327	20,222	21,455	21,956
富 士 町※ ¹	7,715	6,900	6,382	6,300	5,979	5,786	5,116
小 城 町※ ³	15,096	14,146	13,882	14,595	15,564	17,133	17,582
三 瀬 村※ ¹	2,112	1,878	1,837	1,812	1,751	1,738	1,670
脊 振 村※ ²	3,154	2,721	2,478	2,331	2,185	1,935	1,893
合 計	230,223	235,862	248,445	254,906	257,479	262,490	261,425

※¹：佐賀市（H17.10.1 より佐賀市、諸富町、大和町、富士町、三瀬村が合併）

※²：神埼市（H18.3.20 より神埼町、脊振村、千代田町が合併）

※³：小城市（H17.3.1 より小城町、三日月町、牛津町、芦刈町が合併）

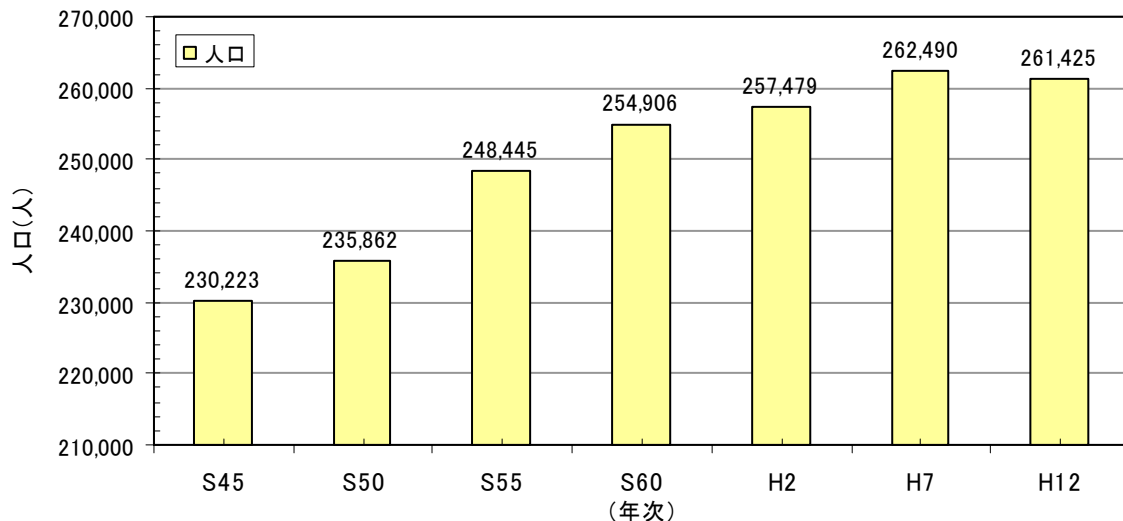


図 3-2-1 嘉瀬川流域内関係市町村人口経年変化図

3-3 産業経済

嘉瀬川流域内の産業は、上流域は農業としてレタス、トマト、みかん等の栽培、林業ではスギ、ヒノキ等の計画造林を行っている。中流域は佐賀市を中心に商業、サービス業が主である。下流域は水産業としてノリ、貝類の養殖、また農業としては稲作が中心である。

図 3-3-1 に嘉瀬川流域内関係市町村産業別人口構成を示す。

表 3-3-1 嘉瀬川流域内市町村 産業別人口構成

市町村名 年		佐賀市	東与賀町	久保田町	川副町	三※日月町	大※和町	富※士町	小※城町	三※瀬村	脊※振村
昭和45年 (人)	1次	9,255	2,011	1,432	5,220	1,861	3,130	2,370	2,490	674	941
	2次	15,447	422	781	1,531	666	1,484	442	1,591	178	201
	3次	42,331	980	1,355	3,036	1,296	3,186	1,031	3,225	285	588
昭和50年 (人)	1次	6,479	1,586	905	3,745	1,396	2,509	2,019	1,939	511	774
	2次	15,623	471	866	1,785	831	1,610	507	1,714	174	229
	3次	45,753	1,096	1,375	3,155	1,508	3,594	1,105	3,341	367	547
昭和55年 (人)	1次	5,511	1,351	898	4,183	1,202	2,174	1,664	1,573	394	660
	2次	15,765	560	867	1,750	961	1,819	595	1,787	283	289
	3次	52,491	1,319	1,460	3,647	1,850	4,348	1,174	3,655	368	540
昭和60年 (人)	1次	4,818	1,332	935	3,734	1,056	1,829	1,371	1,398	319	518
	2次	15,546	595	807	2,028	1,014	2,010	668	1,928	278	324
	3次	55,230	1,462	1,574	4,010	1,988	4,985	1,223	3,923	379	543
平成2年 (人)	1次	4,001	1,155	791	3,419	847	1,572	1,080	1,056	287	407
	2次	16,368	744	825	2,230	1,162	2,348	718	2,092	256	324
	3次	58,197	1,628	1,693	4,401	2,137	5,773	1,260	4,408	460	513
平成7年 (人)	1次	3,344	961	629	3,037	660	1,271	886	981	228	294
	2次	17,253	826	1,021	10,533	1,269	2,745	707	2,258	213	264
	3次	61,435	1,750	2,033	4,674	2,623	6,685	1,315	5,091	495	468
平成12年 (人)	1次	2,798	810	584	2,661	587	1,085	700	814	191	311
	2次	16,022	892	989	2,168	1,479	2,576	596	2,176	198	241
	3次	60,655	2,057	2,357	4,728	3,217	7,130	1,291	5,525	528	486

※1：佐賀市（H17.10.1より佐賀市、諸富町、大和町、富士町、三瀬村が合併）

※2：神埼市（H18.3.20より神埼町、脊振村、千代田町が合併）

※3：小城市（H17.3.1より小城町、三日月町、牛津町、芦刈町が合併）

資料：佐賀県統計年鑑

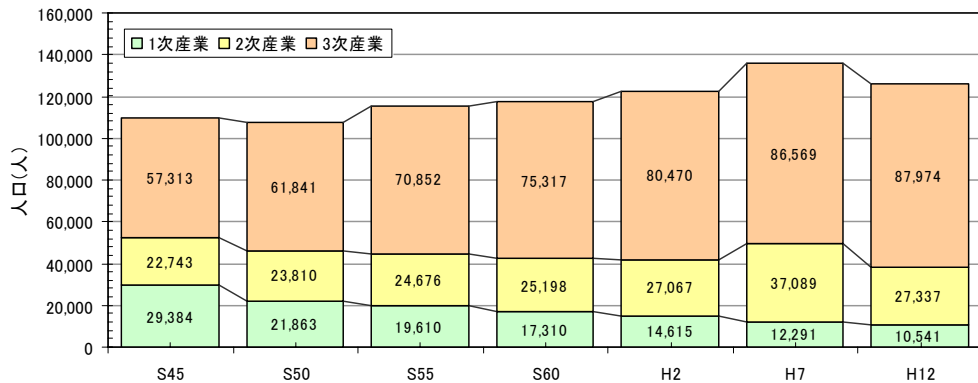


図 3-3-1 嘉瀬川流域内関係市町村 産業別人口構成

3-4 交通

主要な道路としては、九州横断自動車道長崎大分線が佐賀市、小城市を通過しており、佐賀市には佐賀大和^{やまと}インターチェンジがある。一般国道では34号、203号、207号、208号、263号、264号、323号及び444号が通っている。

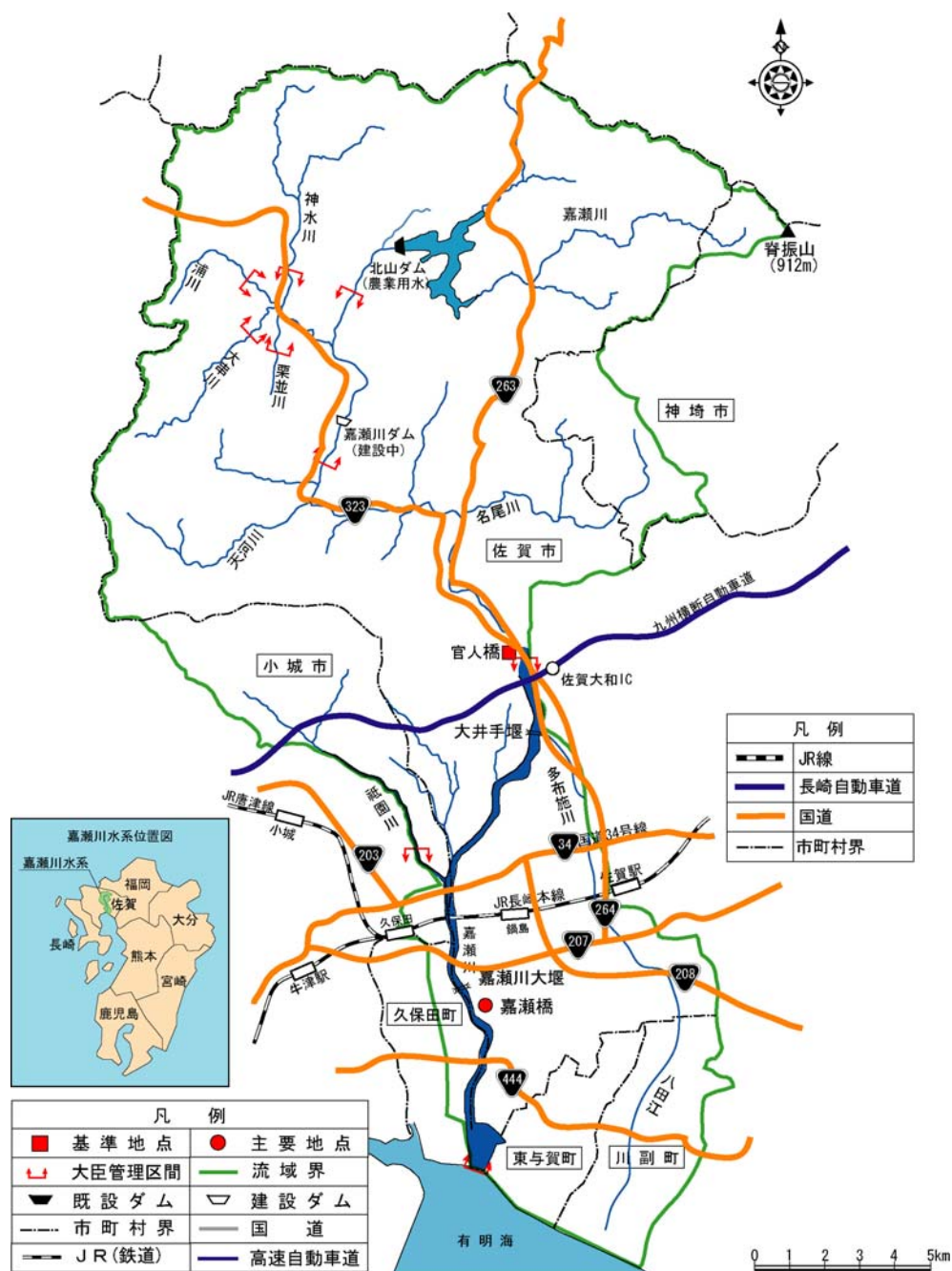


図 3-4-1 嘉瀬川流域内交通体系

4. 水害と治水事業の沿革

4-1 既往洪水の概要

嘉瀬川の洪水は6月から7月にかけての梅雨前線によるものが多く、過去の大規模洪水のほとんどが梅雨期に発生している。

戦後において、本川・支川で何度か破堤し水害を被っている。戦後において、嘉瀬川流域に多大な被害を及ぼした主要な洪水は表4-1-1に示す洪水がある。

表 4-1-1 主要な既往洪水一覧表

洪水発生年	原因	流域平均 2日雨量	流量 (官人橋地点)	被害状況
昭和16年6月	梅雨前線	447mm/2日	約2,700m ³ /s	家屋浸水 5,974 戸
昭和24年8月	台風	515mm/2日	約3,400m ³ /s	家屋の流失・全半壊 654 戸 床上浸水 11,559 戸, 床下浸水 13,993 戸
昭和28年6月	梅雨前線	450mm/2日	約2,600m ³ /s	家屋の流失・全半壊 175 戸 床上浸水 14,372 戸, 床下浸水 16,660 戸
昭和29年9月	台風	334mm/2日	約1,000m ³ /s	家屋の流失・全半壊 2 戸 床上浸水 180 戸, 床下浸水 2,865 戸
昭和30年4月	低気圧	399mm/2日	約1,100m ³ /s	床上浸水 1,195 戸, 床下浸水 1,435 戸
昭和38年6月	梅雨前線	469mm/2日	約2,200m ³ /s	家屋の流失・全半壊 115 戸 床上浸水 69 戸, 床下浸水 1,205 戸
昭和42年7月	梅雨前線	194mm/2日	約1,200m ³ /s	床下浸水 402 戸
昭和47年7月	梅雨前線	295mm/2日	約1,600m ³ /s	浸水家屋 8,500 戸
平成2年7月	梅雨前線	246mm/2日	約1,200m ³ /s	床上浸水 1,783 戸, 床下浸水 12,327 戸

注1：佐賀県災異誌（第1巻～4巻）より流域内市町村の値を抽出

注2：昭和47年以前の流量は雨量からの推算

注3：昭和48年以降の官人橋地点流量については北山ダム戻し流量

(1) 昭和 24 年 8 月洪水 (1949 年)

8 月 15 日 21 時九州南端に上陸した 960mb の
 ジュデス台風は予想を裏切って西にカーブし、
 鹿児島・熊本の縦断コースをとった後、玄海灘
 に抜けたが太平洋と大陸の高気圧配置に禍され
 て進度は極めて緩慢となり、佐賀県では 15 日夜
 半より台風の先駆が襲来し、16 日未明より豪雨
 となりました。降雨は全域にほぼ同じような分
 布を示し、8 月 14 日～18 日の雨量は佐賀で
 495.5mm、古湯では 766.1mm を記録した。

このため、佐賀市、佐賀郡、小城郡の被害は、
 死者・行方不明者 86 名、重軽傷者 251 名、家屋
 の流失及び全・半壊 654 戸、床上、床下浸水
 25,552 戸となった。



▲貝野地区の土石流による河岸の崩壊



▲筏で通る池上地区の状況

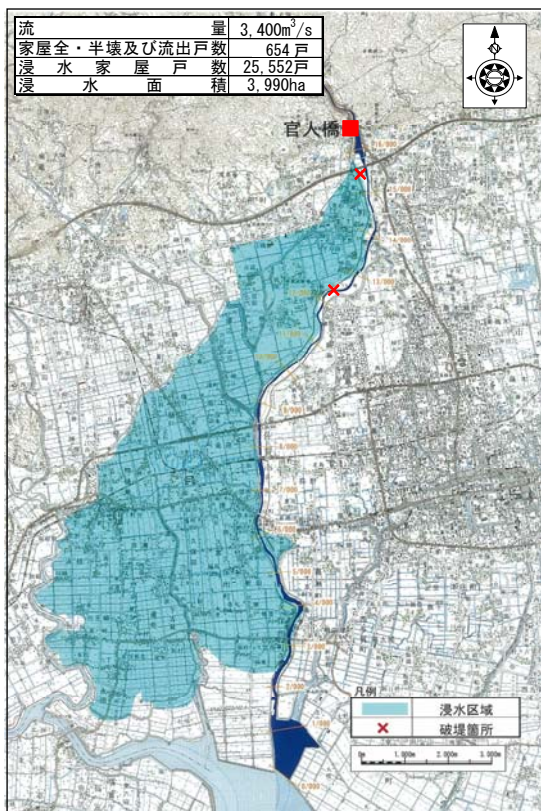


図 4-1-1 昭和 24 年 8 月実績浸水範囲

・浸水範囲については明確に特定できる範囲についてのみ記載



▲孤立した集落に食料を投下するセスナ機



▲愛馬に餌を与える被災者

(2) 昭和 28 年 6 月洪水 (1953 年)

24 日午後から 25 日早朝にかけて満州から華中方面へ南西にのびる気圧の谷がしだいに深まり、山東半島の南に 998mb の低気圧を伴って接近したため、梅雨前線が北上し、佐賀地方は 25 日朝から雨となった。午後からますます強くなり 26 日朝から昼ごろまで再び第 2 波の激しい強雨が襲い、被害の状況は佐賀市、佐賀郡、小城郡において死者 7 名、重軽傷者 195 名、家屋の流失及び全、半壊 175 戸、床上、床下浸水 31,032 戸であった。



▲三日月町道辺地先付近濁流により
倒壊寸前の家屋



▲嘉瀬川の救出状況



▲佐賀市の浸水状況

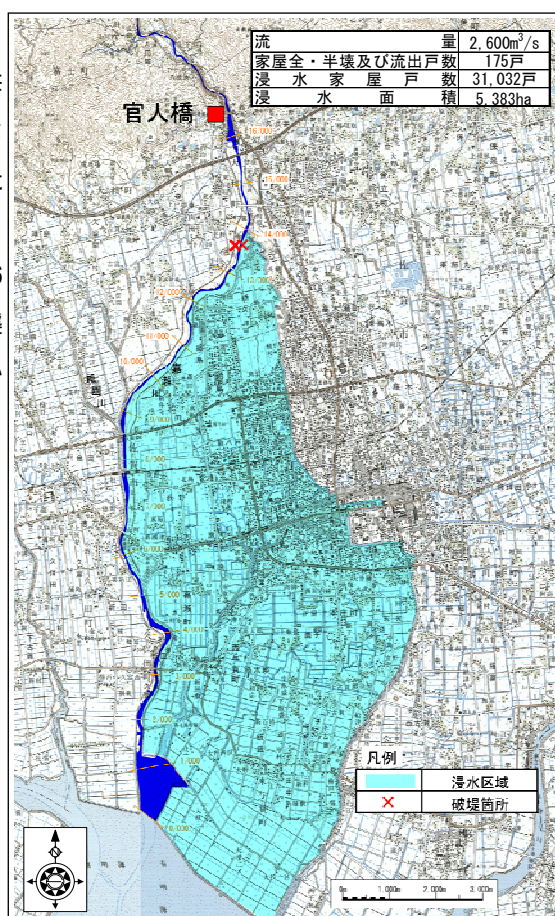


図 4-1-2 昭和 28 年 6 月実績浸水範囲

・浸水範囲については明確に特定できる範囲についてのみ記載



▲決壊箇所の復旧工事

(3) 昭和 38 年 6 月洪水 (1963 年)

6 月 28 日黄海北部に発生した低気圧の中心を東西にのびる梅雨前線は、朝鮮南部にあって次第に活発になりはじめたが、九州地方は太平洋高気圧に覆われて一時梅雨の中休みの気圧配置を示した。しかし、朝鮮から九州北部にかけては低気圧の影響もあって、南よりの風がやや強く、にわか雨や雷の発生する所が多くあった。黄海の低気圧はその後ゆっくり東北東に進み、29 日夜には朝鮮北部を横切って元山沖に出た。このころから低気圧の後面にある寒冷前線が急速に南下しはじめ 29 日夜半には対馬海峡にかかり、30 日未明には九州北岸に達した。

このため県の北部では 29 日夜から、県の東部及び南部では 30 日の朝から雷を伴った豪雨が降りはじめた。特に県北部の三瀬、古湯地区では 1 時間雨量が 80mm~110mm というものすごい集中豪雨となった。

この雨量のため 30 日早朝より山地崩壊、崖崩れが各所に発生し、関係市町村の被害状況は死者 13 名、重軽傷者 12 名、家屋の流失及び全、半壊 115 戸、床上、床下浸水 1,274 戸であった。



▲佐賀市内の状況、濁流による家屋への被害状況と水防活動



▲古湯中の橋付近の出水状況
(中の橋はその後流失)

(4) 平成 2 年 7 月洪水 (1990 年)

朝鮮半島に停滞していた梅雨前線は 6 月 28 日に九州北岸まで南下し、このあと 7 月 3 日まで九州付近に停滞し、九州付近では太平洋低気圧の周辺部から梅雨前線に向かって暖かい湿った空気が流入し、梅雨前線の活動が活発となり、九州各地で局地的に強い雨が降った。

特に 7 月 2 日は、低気圧が前線上を東進し 9 時には対馬海峡付近に達した。このため梅雨前線の活動が非常に活発になり、九州北部地方全域で大雨となった。

県内では、2 日の午前 3 時頃から記録的な大雨となった。同日の佐賀地方気象台での日降水量 285.5mm は昭和 28 年 6 月 25 日の 366.5mm について第 2 位 (7 月としては第 1 位) の記録となり、また最大 1 時間降水量 72mm (5 時 35 分～6 時 35 分) は観測史上第 3 位 (7 月としては第 2 位) であった。

県下全域の中小河川は 2 日明朝には警戒水位を上回る水位となり、至る所で河川堤防が欠壊し、県の平地部面積の約半分が浸水した。関係市町村の被害状況は重軽傷者 5 名、床上浸水 1,783 戸、床下浸水 12,327 戸だった。



▲池森橋下流の出水状況



▲池森橋下流の出水状況



▲徳万堰付近の出水状況

4-2 治水事業の沿革

(1) 最初の治水事業

嘉瀬川における治水事業の歴史は古く、佐賀藩の武将成富兵庫茂安が江戸時代（17世紀前半）にはじめたとされ、洪水をゆるやかに流す工夫として河畔竹林や荒籠（水制）の整備、遊水機能を期待した広い高水敷などが築かれた。



■ 先人達は、山間部を一気に流下してきた洪水を緩やかに流すために、広く高水敷を確保
■ また、遊水地前面の竹林（水害防備林）により、水勢を弱める等の工夫を施し、佐賀城下を守ってきた。さらに土砂を捕捉している。

図 4-2-1 尼寺林の水害防備林

(2) 総体計画（県管理時代）

嘉瀬川の本格的な治水事業は、昭和24年8月洪水を契機に、昭和25年から佐賀県による中小河川改修事業として、官人橋地点における計画高水流量を2,200m³/sとし、官人橋地点から河口までの区間及び祇園川の下流について、築堤、護岸や河川の蛇行部をショートカットし洪水を流れやすくするための捷水路等の整備を^{しょうすいる}実施した。

表 4-2-1 捷水路工事における河道変遷

	【昭和 23 年航空写真】 昭和 23 年当時は嘉瀬川下流部（5k0～6k8）は川幅も狭く、河川も蛇行したままである。
	【昭和 46 年航空写真】 昭和 24 年 8 月洪水、昭和 28 年 6 月洪水を契機に嘉瀬川下流部の抜本的な改修に着手を行い、下流部の蛇行部をショートカットする、捷水路工事を実施。
	【平成 14 年航空写真】 現在、旧河道部は佐賀県立森林公園として地域住民の多目的広場として多くの人が利用している。



図 4-2-2 捷水路工事実施箇所

注 1) 右手が下流側である。

注 2) 出典：武雄河川事務所資料

(3) 近年の治水事業（直轄管理時代）

昭和 28 年 6 月洪水，昭和 29 年 9 月洪水，昭和 38 年 6 月洪水と相次いで大洪水が発生し，特に昭和 28 年 6 月洪水では堤防決壊により，流域内随所で氾濫した。

このため，昭和 46 年 3 月に一級河川水系の指定を受け，建設大臣が管理することになり，佐賀県における昭和 41 年度河川改修計画に基づく本川下流地区の築堤工事を主として実施した。

さらに，昭和 48 年 4 月に官人橋地点における基本高水のピーク流量を $3,400\text{m}^3/\text{s}$ とし，上流ダムにより洪水調節計画を行い計画高水流量を $2,500\text{m}^3/\text{s}$ とする嘉瀬川水系工事実施基本計画を策定した。ここで，基本高水のピーク流量と計画高水流量との差分（官人橋地点で $900\text{m}^3/\text{s}$ ）は嘉瀬川ダム（建設中）で調節することになっている。

現在の嘉瀬川の治水事業は，上流の歴史的な治水機能を残しつつ，下流では洪水を早く流下させるための工事を実施している。

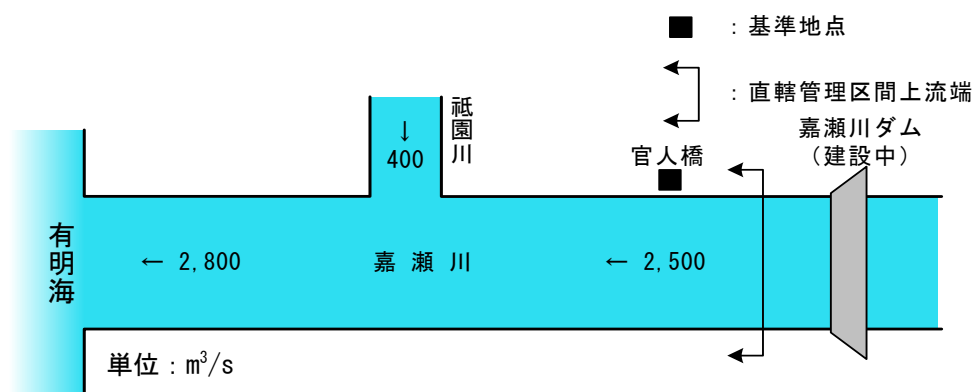


図 4-2-3 嘉瀬川計画高水流量配分図

表 4-2-2 嘉瀬川における治水事業の沿革

西 暦	年 号	計 画 の 変 遷	主 な 事 業 内 容
1916 年	大正 5 年	準用河川に指定	
1945 年 1949 年	昭和 20 年 昭和 24 年	枕崎台風 (S20)、ジュデス台風 (S24) により嘉瀬川流域は多大な被害を受けたため本格的な河川改修事業に着手。	
1950 年	昭和 25 年	中小河川改修事業 ・計画流量 2,200m ³ /s (官人橋)	祇園川合流点より下流に重点をおき、築堤掘削、護岸の他、捷水路工事を実施
1966 年	昭和 41 年	嘉瀬川ダム予備調査開始	
1971 年	昭和 46 年	昭和 28 年、昭和 38 年等の出水並びに佐賀市を控えた流域の開発による人口資産の増大により昭和 46 年 3 月 20 日に 1 級河川の指定に伴い佐賀県における改修計画に基づく本川の改修を実施。	本川下流地区の築堤工事
1972 年	昭和 47 年	第 4 次 5 ヶ年計画 (昭和 47 年～昭和 51 年)	堤防の築堤・掘削
1973 年	昭和 48 年	嘉瀬川水系工事実施基本計画策定 ・基準値点…官人橋 [基本高水のピーク流量]: 3,400m ³ /s [計画高水流量]: 2,500m ³ /s 嘉瀬川ダム実施計画調査開始	
1974 年	昭和 49 年	直轄河川改修計画策定 佐賀導水事業実施計画調査	
1977 年	昭和 52 年	第 5 次 5 ヶ年計画 (昭和 52 年～昭和 56 年)	堤防の築堤・掘削
1988 年	昭和 63 年	4 月 嘉瀬川ダム建設事業着手	
1991 年	平成 3 年	嘉瀬川大堰完成	■嘉瀬川大堰 
1994 年	平成 5 年	石井樋地区が皇太子殿下御成婚記念事業として採択	
1995 年	平成 6 年	嘉瀬川水系工事実施基本計画の一部改定	

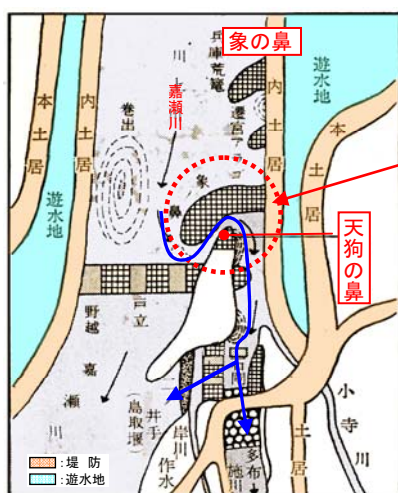
出典：武雄河川事務所資料

5. 水利用の現状

5-1 水利用の現状

嘉瀬川の水利用は古くから行われ、下流部に我国屈指の穀倉地帯である佐賀平野を有していることから、かんがい用水等に広く利用されてきた。

古くは成富兵庫茂安が、農業用水や佐賀城下の生活用水を取水するため、石井樋等の利水施設を築造しており、現在でも派川多布施川を通じて佐賀市街部の水路を潤している。



■象の鼻, 天狗の鼻

- ・象の鼻, 天狗の鼻の間を**逆流**させ, 流れを弱めて**土砂の沈降**を図り, 上水を佐賀城下へ分派させていた
- ・洪水時は, 象の鼻の野越しにより, 逆流してくる水と野越しを越えてくる水とがぶつかり流れを弱め, **土砂流入を抑制**している



図5-1-1 石井樋等の利水施設の機能説明図

また、この地方の特徴として平地に比べ山地面積の割合が少ないなど、河川水に乏しい地域であることから、ため池やクリーク^{*1}、地下水の利用などを組み合わせた利用がなされてきた。

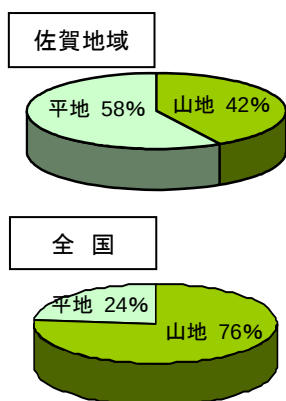


図 5-1-2 山地と平地の割合の比較

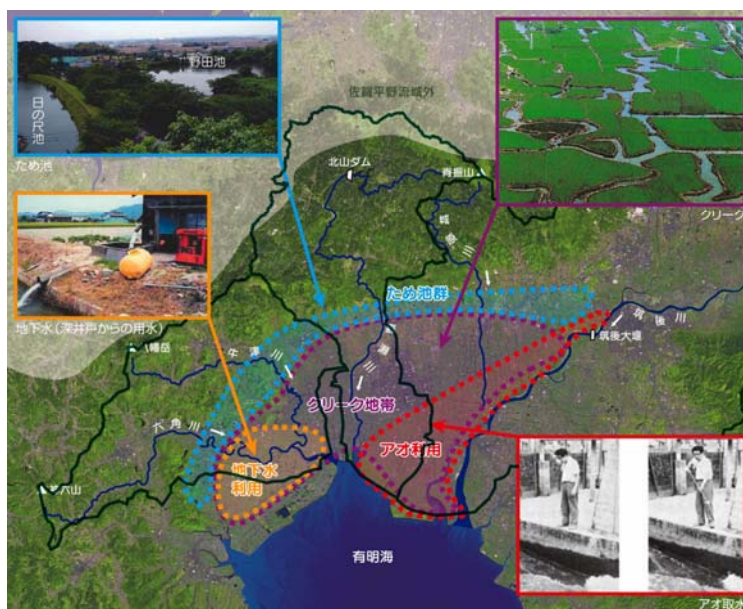


図5-1-3 佐賀平野における水利用

※1：クリークとは、低平地に掘削された縦横につながった水路のこと。

※2：淡水取水とは、有明海の大きな干満の差によって、満潮時に河川を逆流する海水により、河川水（淡水）が表層に押し上げられる現象を利用した独特の取水方法。

(1) 農業用水

嘉瀬川水系では、農業用水として昭和32年に完成した北山ダムを利用し、約14,300haに及ぶ佐賀平野のかんがい利用されている。

嘉瀬川から取水される農業用水は、直轄管理区間最上流端の官人橋より下流地点では、川上頭首工左右岸より最大約19m³/s が取水されている。

嘉瀬川より取水しているかんがい地区は流域面積に比べかんがい地区が広く、干ばつ時には急激に河川流量が減少する。このため不足水及び地盤沈下防止のため一部を嘉瀬川ダムにて補給を行う計画である。



写真5-1-1 佐賀平野
(祇園川と嘉瀬川の合流点付近)



写真5-1-2 佐賀平野
(嘉瀬川河口付近)

(2) 発電用水および工業用水

嘉瀬川水系では、上流域山間部において水力発電用水として利用されており、川上第五発電所や鮎の瀬発電所など8箇所の発電所で総最大取水量は約76.5m³/s、総最大出力は約44,000kw に達している。



写真5-1-3 川上第五発電所



写真5-1-4 鮎の瀬発電所

(3) 水道用水

水道用水は、官人橋より下流地点では、約0.1m³/s が利用されている。また、佐賀導水事業を担保として、約0.6m³/s（豊水水利権）が利用されている。

表5-1-1 嘉瀬川水系の水利用状況（水系内）

利用用途	件数	最大取水量 (m^3/s)	備 考
発 電 用 水	8	76.535	川上第2発電所，川上第1発電所，川上第5発電所，鮎の瀬発電所，南山発電所等（発電最大出力約44,000kW）
水 道 用 水	2	0.685	西佐賀水道企業団 佐賀西部広域水道企業団（豊水水利権）
工 業 用 水	2	0.588	杵島工業用水企業団 王子板紙株
農 業 用 水	1	19.01	かんがい面積 約14,300ha
そ の 他	—	—	
計	13	96.818	

※平成18年8月現在

※佐賀西部広域水道については，豊水水利権であり池森地点の流量が $2.5\text{m}^3/\text{s}$ を超える場合に限りその超える部分の範囲内において取水がされている。

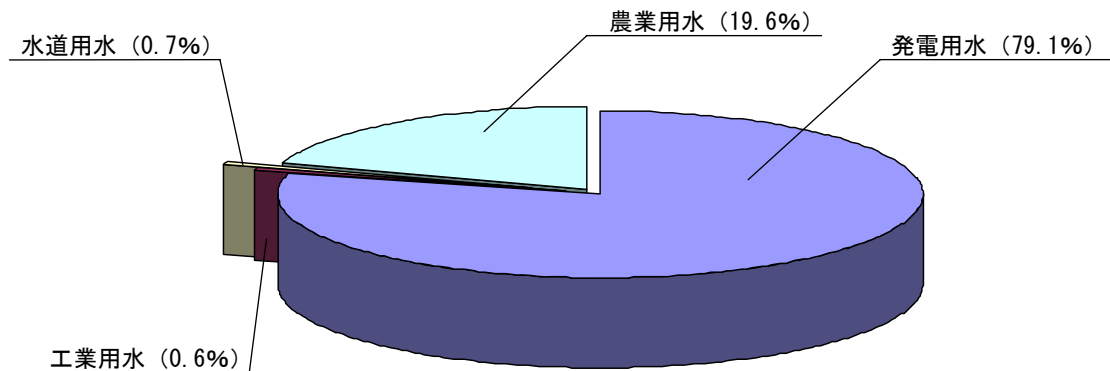
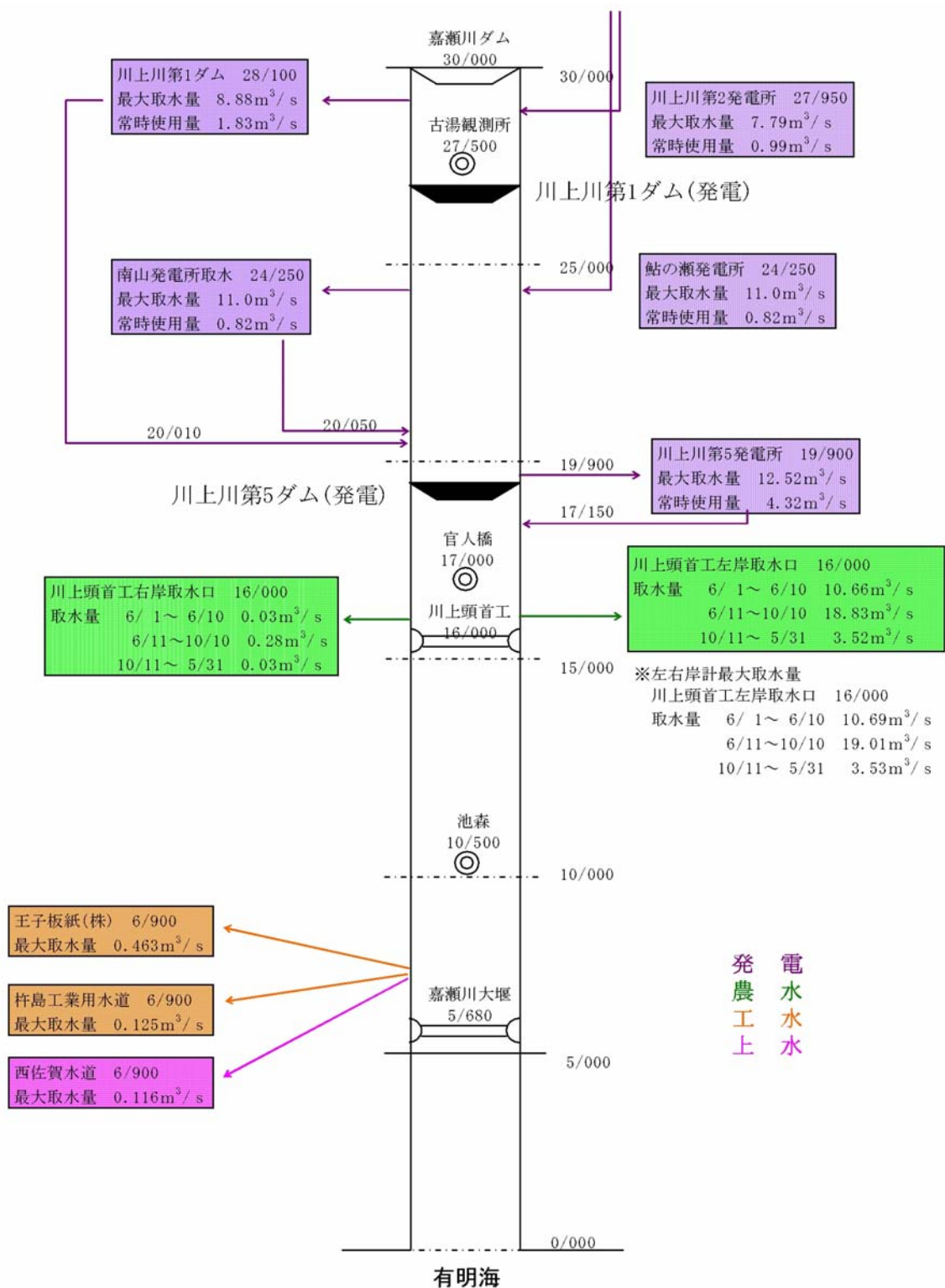


図 5-1-4 嘉瀬川の水利用状況（最大値）



※記載は全て許可水利権

※上記の他、佐賀西部導水路（嘉瀬川ダム掛、未取水）及び佐賀西部広域水道企業団（豊水水利権）の許可水利がある。

図5-1-5 嘉瀬川の水収支模式図

(4) 内水面漁業

嘉瀬川水系に関連する漁協としては川上川漁業協同組合と古湯地区漁業協同組合がある。

漁獲される主な魚種としてはアユ、コイ、オイカワ、カワムツ、ヤマメ等である。

表 5-1-2 嘉瀬川内水面漁業権一覧表

免許番号	漁業権者	漁業の名称	漁場の位置	漁場の区域
内共第2号	川上川 漁業協同組合	ヤマメ漁業 アユ漁業 コイ漁業 オイカワ・カワムツ漁業	嘉瀬川	大和町池の上池森橋下流端から富士町上熊川鮎の瀬砂防堰堤上流端に至る本流
			名尾川	大和町と脊振村との境界から下流
			柚ノ木川	大和町大字松瀬字柚ノ木柚ノ木橋上流端から下流
			小副川	富士町大字小副川字雨降矢房橋上流端から下流
内共第3号	古湯地区 漁業協同組合	ヤマメ漁業 コイ漁業 オイカワ・カワムツ漁業	嘉瀬川	富士町上熊川鮎の瀬砂防堰堤上流端から畑瀬境谷川合流点に至る本流
			天河川	富士町市川市川橋上流端から下流
			貝野川	富士町溜山溜山橋上流端から下流

注1) 免許期間は平成15年1月1日から10年間

出典：平成14年度 佐賀県水産業の動向(佐賀県水産林務局 平成15年3月)

共同漁業漁場図 免許番号内共第2号及び第3号(佐賀県漁政課資料)



図 5-1-6 嘉瀬川内水面漁業権区域図

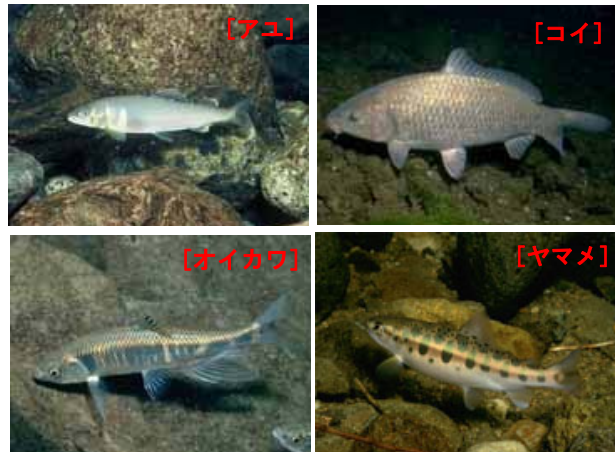


図 5-1-7 嘉瀬川水系で漁獲される主な魚種

5-2 渇水被害の概要

嘉瀬川の水利利用は古くから行われ、下流部に我国屈指の穀倉地帯である佐賀平野を有していることから、かんがい用水等に利用されてきた。

しかし、昭和 33 年、同 42 年、同 53 年、平成 6 年等の夏期においてしばしば深刻な水不足に見舞われている。

これら、既往渇水被害について取りまとめを行った。

表 5-2-1 嘉瀬川の主要な既往渇水一覧表

渇 水 年 月 日	渇 水 (干 害) の 概 要
1958 年 昭和 33 年 7 月上～8 月中	県の西部で被害が大きく、杵島・西松浦地区では 4500ha の干害が生じたのをはじめ、上場地帯を中心とした陸稲は 94%、穀物・野菜類は 100%の干害を受けた。水利施設に恵まれない白石地方では特に農業用水の不足が目立ち、この応急対策として深井戸のさく井等を行って用水確保につとめた。
1960 年 昭和 35 年 7 月上～8 月下	水不足は北山ダムのかんがい区域を除く県下全域に及び、作付全面積の 3 分の 1 が干害を受けるに至った。これは昭和 33 年の干害に比べて 1340ha 上回るものであった。また、昭和 33 年の干ばつ時に応急的に行ったさく井や水路開発がこの年も大幅に行われた。白石平野の一部の水田ではかんがい用井戸の渇水で 10cm 程度の落差がつく地盤沈下がおきた。
1967 年 昭和 42 年 5 月中～10 月中	7 月を除く 5 月～9 月の雨量が平年の半分以上にとどまり、県下全域が水不足となった。 このため、水田では 4000ha 以上が被害を受け、都市部では上水道が長期間完全断水するなど、総額 105 億円近い被害を出した。
1978 年 昭和 53 年 4 月～9 月	3 月以降著しい小雨となったため、5 月下旬になって各地で水不足が深刻となり、上水道の給水制限が始まった。 7 月から 9 月にかけては、この干ばつによる農作物被害が発生し、5 億円以上の直接被害を受けたほか、干害応急対策としてさく井・水路工事・ポンプ購入等に約 163 百万円を要した。
1982 年 昭和 57 年 6 月上～7 月上	6 月の月間雨量が佐賀地方気象台観測開始以来の小雨であったため、県内各地で上水道や簡易水道の給水制限が 6 月末から 7 月半ばまで行われた。
1984 年 昭和 59 年 7 月～8 月	1 月以降平年に比べ降雨量が少なく、7 月の月間雨量は佐賀で平年の 22%しか降らなかった。この小雨傾向は 8 月中旬まで続き、県内各地で農作物等の干ばつ被害が発生した。
1990 年 平成 2 年 7 月～8 月	7 月下旬から 8 月にかけて、高気圧に覆われ晴れの日が多く、高温、小雨傾向が続いた。このため農作物被害及び家畜被害が発生した。
1994 年 平成 6 年 7 月上旬～	梅雨期（6 月 7 日～6 月 30 日）の降雨量は佐賀で平年の 31%にとどまり、7 月上旬からは太平洋高気圧に覆われ、高温・小雨の傾向が続き、佐賀観測所の平成 6 年の累加雨量は明治 24 年観測開始以来最低の記録となり、平年比 55%にとどまった。 その結果、各地で水不足が深刻化し、県内各地で被害が発生し農作物被害 105 億円以上の直接被害を受けたほか、白石平野では農業用水の地下水汲み上げにより最大で 18cm の地盤沈下が観測され家屋等に被害を生じた。また都市部では、上水道が長期間断水するなど大きな被害が発生した。

出典：佐賀県災異誌（第 1～3 巻）
農林かんばつの記録 平成 7 年 3 月
佐賀県農林部農村農地整備局

(1) 昭和 53 年 4 月～9 月 (1978 年)

九州北部地方から山口県にかけて昭和 52 年断候期以後少雨傾向となり、52 年寒候期の降水量も少なく、さらに 53 年 3・4・5 月の春になっても著しい小雨であった。特に 5 月の雨が平年の 20～30%と少なかったので、5 月下旬になって各地で水不足が深刻となり、上水道の給水制限が始まった。5 月末から 6 月上旬にかけても雨らしい雨はなく、各地の水不足は給水制限の強化につれて危機的にさえなったが、6 月 10 日の入梅の翌日の 11 日朝の大雨により、制限は大幅に緩和された。しかしながら、その後も少雨傾向が続き、梅雨期間も期待された雨が少なく年間総降水量も平年の約 1/2 強で 1,066.5mm にすぎず、過去 30 年でも最低の記録となった。

(2) 平成 6 年 7 月上旬～平成 7 年 4 月 (1994 年)

6 月 7 日の梅雨入りから 7 月 1 日の梅雨明けまでの降雨量は 183.5mm で平年の 31%であり、これは梅雨時期の降雨量としては昭和年代以降 2 番目 (1 位は昭和 14 年の 142mm) に少ない値であった。

7 月に入ってから、太平洋高気圧の勢いが強く、晴れの日が続き、記録的な暑さと渇水による水不足が続いた。この傾向は 8 月に入っても変わらず県内各地の 6 月～8 月の 3 ヶ月降雨量は嬉野・白石で平年の 24%、その他の各地でも平年の 35%前後で、平年より 600～800mm も少ない極端な少雨だった。さらに 10 月に入っても少雨は続き、10 月中旬に前線の通過による、若干の降雨があったものの、1 月～12 月までの合計降雨量は平年の 55%にあたる 1,013mm で平年より約 800mm 少なく、また過去最大の昭和 53 年渇水よりもさらに少雨を記録し、佐賀地方気象台では明治 24 年観測開始以来の最低の記録となった。

6. 河川の流況と水質

6-1 河川流況

嘉瀬川の低水管理上の基準地点である池森観測所における流況は、表 6-1-1 に示すとおりであり、昭和 63 年から平成 16 年の 17 年間の平均で、低水流量 $1.35\text{m}^3/\text{s}$ 、渇水流量 $0.92\text{m}^3/\text{s}$ である。

表 6-1-1 池森観測所 流況表

年	流 況 (m^3/s)				備 考
	豊水流量	平水流量	低水流量	渇水流量	
昭和 63 年	3.30	1.87	1.56	1.31	
平成 1 年	4.35	1.88	1.25	0.98	
平成 2 年	3.10	1.82	1.21	0.94	
平成 3 年	9.18	3.06	1.42	0.64	
平成 4 年	6.29	2.76	1.65	0.85	
平成 5 年	11.92	4.99	1.46	0.85	
平成 6 年	3.93	2.51	1.37	0.84	
平成 7 年	2.09	1.28	1.09	0.83	
平成 8 年	2.37	1.34	0.86	0.64	
平成 9 年	12.04	3.90	1.35	1.28	
平成 10 年	7.80	4.69	1.72	1.05	
平成 11 年	6.26	1.77	1.06	0.87	
平成 12 年	2.85	1.30	1.07	0.91	
平成 13 年	4.68	2.19	1.37	1.03	
平成 14 年	3.85	2.19	1.26	0.56	
平成 15 年	7.51	3.54	2.04	1.12	
平成 16 年	6.85	2.21	1.16	0.96	
平均 (S63~H16)	5.79	2.55	1.35	0.92	
1/10 [2/17] (S63~H16)	2.37	1.30	1.06	0.64	

注 1) 豊水:1 年のうち 95 日はこの流量を下回らない流量
 平水:1 年のうち 185 日はこの流量を下回らない流量
 低水:1 年のうち 275 日はこの流量を下回らない流量
 渇水:1 年のうち 355 日はこの流量を下回らない流量

嘉瀬川において、昭和 49 年 4 月 1 日に公害対策基本法（第 19 条）に基づいて類型指定がなされ、表 6-2-1 に示す環境基準が設定された。

表 6-2-1 嘉瀬川における類型の指定

水 域 の 範 囲	類型	達成期間	環境基準点	施 策	指定年月日	備 考
嘉瀬川上流 (嘉瀬川大堰より上流)	A	イ	官 人 橋	1. 排水(工場、 家庭)等規 制の強化 2. 下水道等の 整備促進	昭和49年4月 1日設定	佐賀県
嘉瀬川下流 (嘉瀬川大堰より下流)	D	イ	久保田橋			
祇園川 (全 域)	A	イ	祇 園 橋			

注1) 各指定水域の範囲には、当該水域に流入する支川を含むものとする。

注2) A : BOD 濃度 2mg/l 以下

D : BOD 濃度 8mg/l 以下

イ：直ちに達成

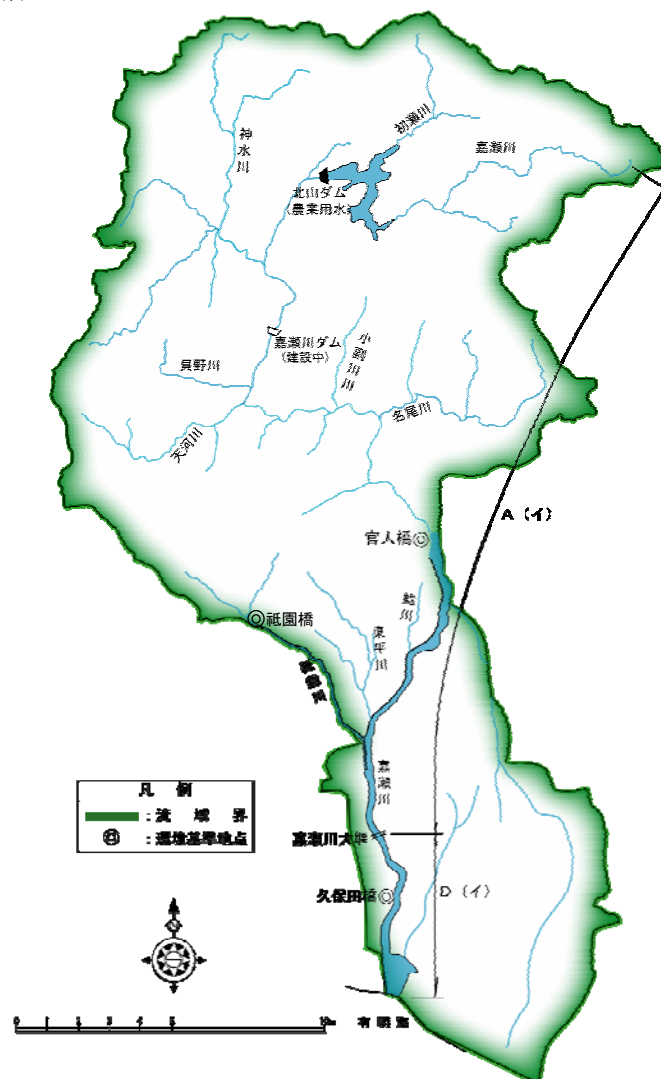


図 6-2-1 嘉瀬川における環境基準類型指定および水質調査地点

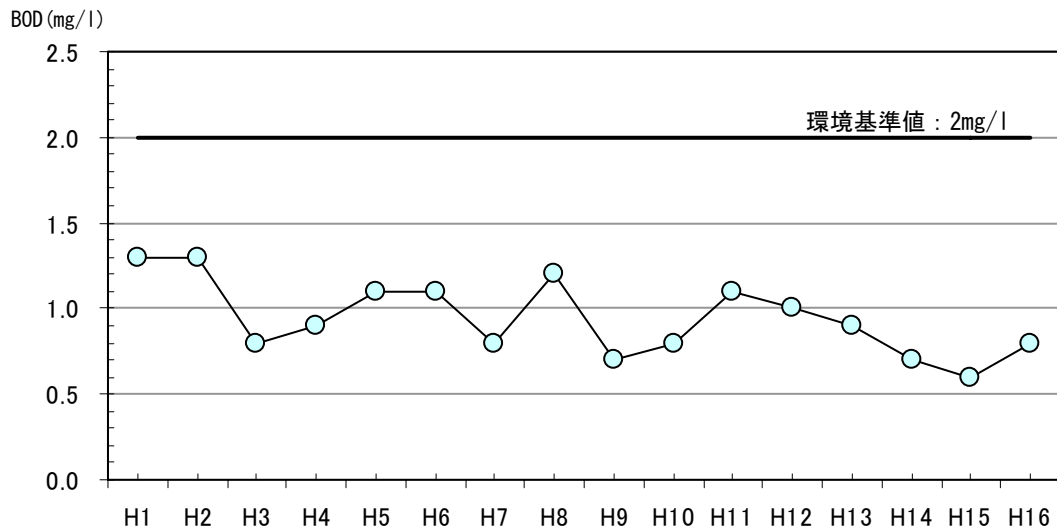


図 6-2-2 官人橋における水質経年変化図

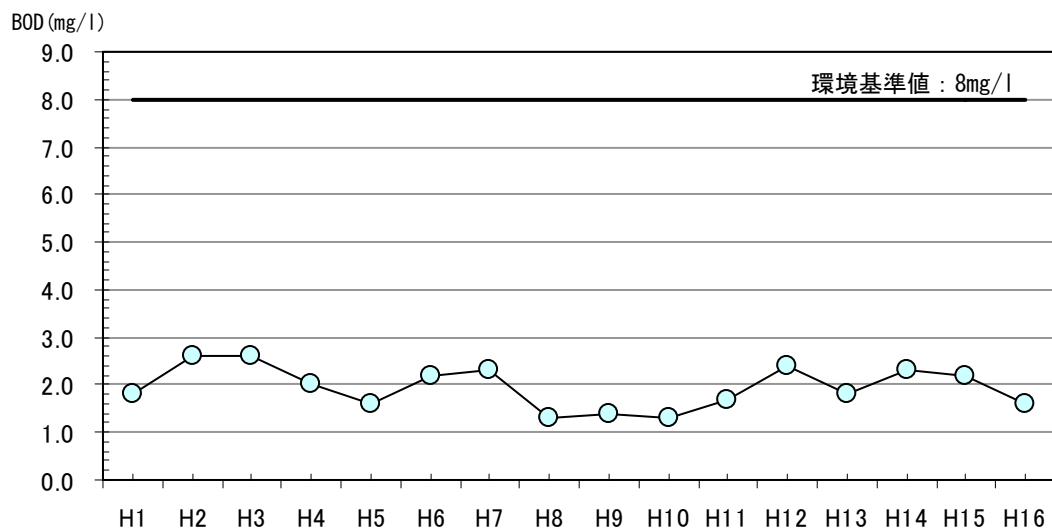


図 6-2-3 久保田橋における水質経年変化図

- 注1) BOD (生物化学的酸素要求量) とは、水中の有機物等を微生物が分解するときに消費する酸素量のこと、河川等の汚濁の程度を表す指標として用いられ、その値が大きいほど水質汚濁が進行していることになる。一般的に、水質の良いものから 12 個 (1 月～12 月) 並べたとき、水質の良い方から 9 番目の値 (75% 値) で評価する。
- 注2) 環境基準値は、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、国が設定したもの。

7. 河川空間の利用状況

7-1 河川の利用状況

嘉瀬川は、佐賀県都である佐賀市を流下していることも合間って、地域住民の憩いの空間として利用され、嘉瀬川の河川敷や派川である多布施川は多くの人々に利用されている。

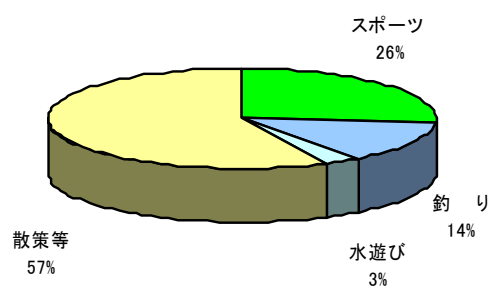


図 7-1-1 嘉瀬川河川利用目的

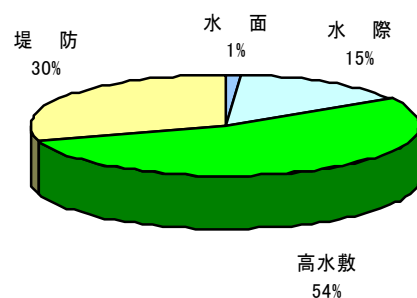


図 7-1-2 嘉瀬川河川利用場所
出典：平成 15 年度河川水辺の国勢調査



写真 7-1-1 嘉瀬川インターナショナル
バルーンフェスタ

嘉瀬川の秋の風物詩である佐賀インターナショナルバルーンフェスタは国内外から約 100 万人の人々が訪れる



写真 7-1-2 嘉瀬川リバーサイト
ゴルフ場

嘉瀬川の河川敷に位置するゴルフ場で休日ともなれば多くの人々が訪れる



写真 7-1-3 多布施川散策路

佐賀市街部を流下し、堤防沿いには多くの桜が植えられており、4 月の花見シーズンには多くの人々が訪れる

嘉瀬川における河川の利用状況について、上流部において内水面漁業が設定されている区間に毎年ヤマメの放流が行われている。解禁日ともなると多くの釣り客が「ヤマメ釣り」を楽しんでいる。

下流部において九州の嵐山と称されている川上峡で川上頭首工の湛水面で幻想的な「灯籠流し」を毎年8月に行われている。

また、嘉瀬川大堰の湛水面を利用し、「鑑真和上遣唐使船レース」等の河川利用がなされている。



図 7-1-3 嘉瀬川の河川利用状況

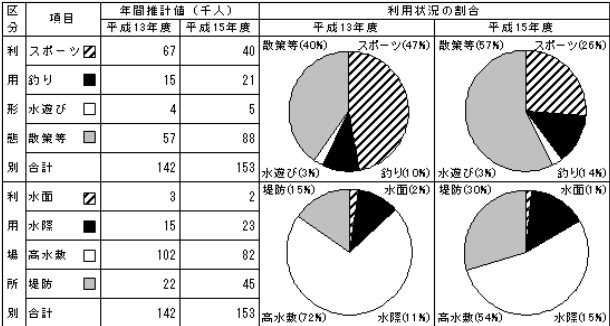
7-2 河川敷の利用状況

(1) 河川の利用概要

嘉瀬川における河川の利用状況は、年間でおおよそ 15 万人程度であり、（平成 15 年度調査）沿川市町村人口からみた1人当たりの年間利用回数は、約 0.7 回となっている。

利用形態別では、散策等が 57%と最も多く、次いでスポーツの 26%と続き、両方で 83%を占め、釣りは 14%，水遊びは 3%である。

■嘉瀬川での河川利用形態・利用場所



出典：平成 15 年度河川水辺の国勢調査

利用場所別には、高水敷が 54%と最も多く次いで堤防の 30%と水際の 15%となっており、全体の 99%を占め、水面は 1%である。

(2) 河川敷の利用

嘉瀬川の特徴として広い高水敷が上げられる。

この高水敷を利用して、「嘉瀬川リバーサイドゴルフ場」、「グラウンド（野球・サッカー）」、「佐賀インターナショナルバルーンフェスタ」等に利用されるほか石井樋から多布施川については公園整備・遊歩道の整備がなされ多くの市民が利用している。

表 7-2-1 嘉瀬川の河川敷利用状況

河川名	距離標	左右岸	施設名	種類	施設面積 (m ²)	管理者名
嘉瀬川	12.0～13.7	左右岸	嘉瀬川リバーサイド ゴルフ場	ゴルフ場	210,047	(財)嘉瀬川水辺 環境整備センター
	6.1～9.6	左岸	嘉瀬川緑地運動 公園	運動場	203,242	佐賀市
	15.8～16.0	右岸	河川敷公園	公園	2,519	※1 大和町
	13.7～13.8	左岸	多目的自由広場	公園	9,411	佐賀市
	3.9～5.1	左岸	佐賀環状自転車道	自歩道	47,789	佐賀県
	3.2～3.9	左岸	一般県道佐賀 環状自転車道	自道	24,751	佐賀県
	6.3～11.3	左岸	神埼 大和 佐賀 自転車道	自歩道	161,891	佐賀県
	11.3～14.5	左岸	自転車歩行者 専用道	自歩道	59,684	佐賀県
	12.3～13.2	左岸	自転車歩行者道 神埼・大和・佐賀線	自歩道	38,527	佐賀県
	16.5	右岸	観光遊園施設	係留場 (ボート)	3.44	※1 大和町
	13.4～13.7	左岸	嘉瀬川リバーサイド ゴルフ場	休息施設	4,993	(財)嘉瀬川水辺 環境整備センター

※1：現在，佐賀市（平成 17 年 10 月 1 日，佐賀市・諸富町・富士町・三瀬村と合併）



図 7-2-1 嘉瀬川の河川敷利用状況

8. 河道特性

8-1 河道特性

嘉瀬川は、その源を佐賀県佐賀市三瀬村の脊振山に発し、山間部を流下し佐賀平野を貫流して有明海に注ぐ流域面積 368km²、幹川流路延長 57km の一級河川である。

① 上流部（源流～官人橋）

上流部の源流から北山ダム地点までは、川幅が狭く急勾配であり、高水敷はほとんど発達せず、溪流状の支川が数多く合流している。河床は玉石からなり、河床勾配は約 1/50 程度と急である。

また、北山ダムから官人橋地点は河岸段丘が良く発達し、河道は大きく屈曲しながら流れ、瀬・淵が交互に形成されている。河川敷幅はある程度広いが、高水敷は発達せず、砂礫の河原が多く出現する、河床は奇石や玉石、砂礫等からなり河床勾配は約 1/120 程度である。

② 中流部（官人橋地点～嘉瀬川大堰）

中流部は広大な佐賀平野を緩やかに流下している。河川は高水敷が良く発達しており、河床は砂礫や砂利等からなり、河床勾配は約 1/670～1/1,250 と幅があり平均で見ると約 1/900 で有明海に流入する河川のうちでは比較的急である。

嘉瀬川本川から分派している多布施川は佐賀市の上水及び浄化用水に使用されており、その流れは網目を縫うように折れ曲がっている、河床はシルト質が多く、河床勾配は約 1/2,000 と緩やかである。

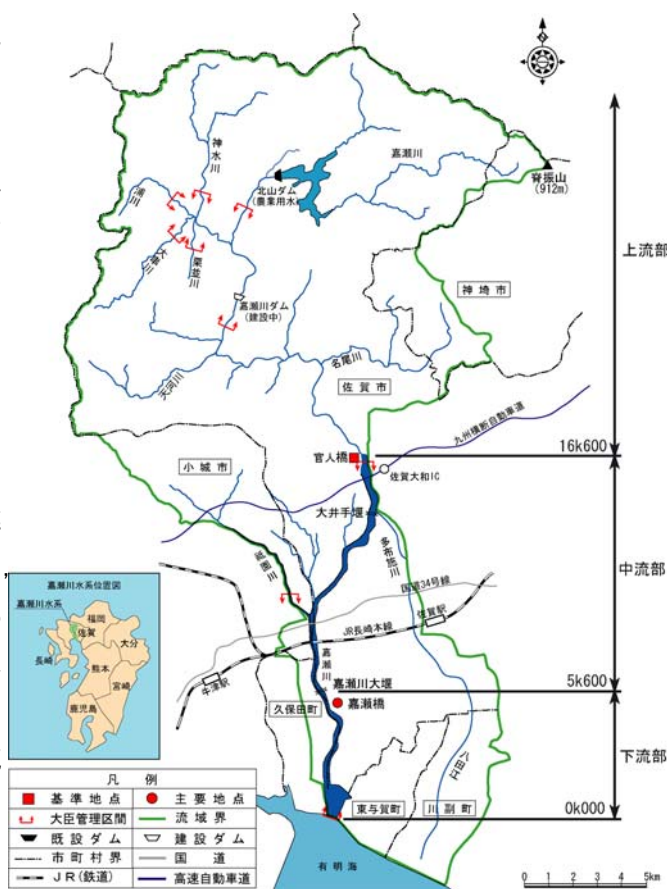


図 8-1-1 嘉瀬川の河川区分図

③ 下流部（嘉瀬川大堰～河口）

下流部の有明海特有のガタ土で覆われており広大な干潟とヨシ原が広がる。河床がガタ土と呼ばれる粒子の細かい粘土であり、河床勾配は 1/5,000 と緩やかである。

8-2 河道の安定性

嘉瀬川の直轄管理区間（0k000～16k600）における平均河床高の縦断変化図を示すと下記に示すとおりとなる。

過去において大井手堰の流失，嘉瀬川大堰の建設及び砂利採取により河床は低下傾向であったが，近年において砂利採取の中止等により河床は概ね安定傾向を示している。

また，嘉瀬川の直轄管理区間の特徴として嘉瀬川大堰や川上頭首工と言った横断工作物（取水堰）の湛水面が直轄管理区間（感潮域を除く）に対し約52%が湛水面である。

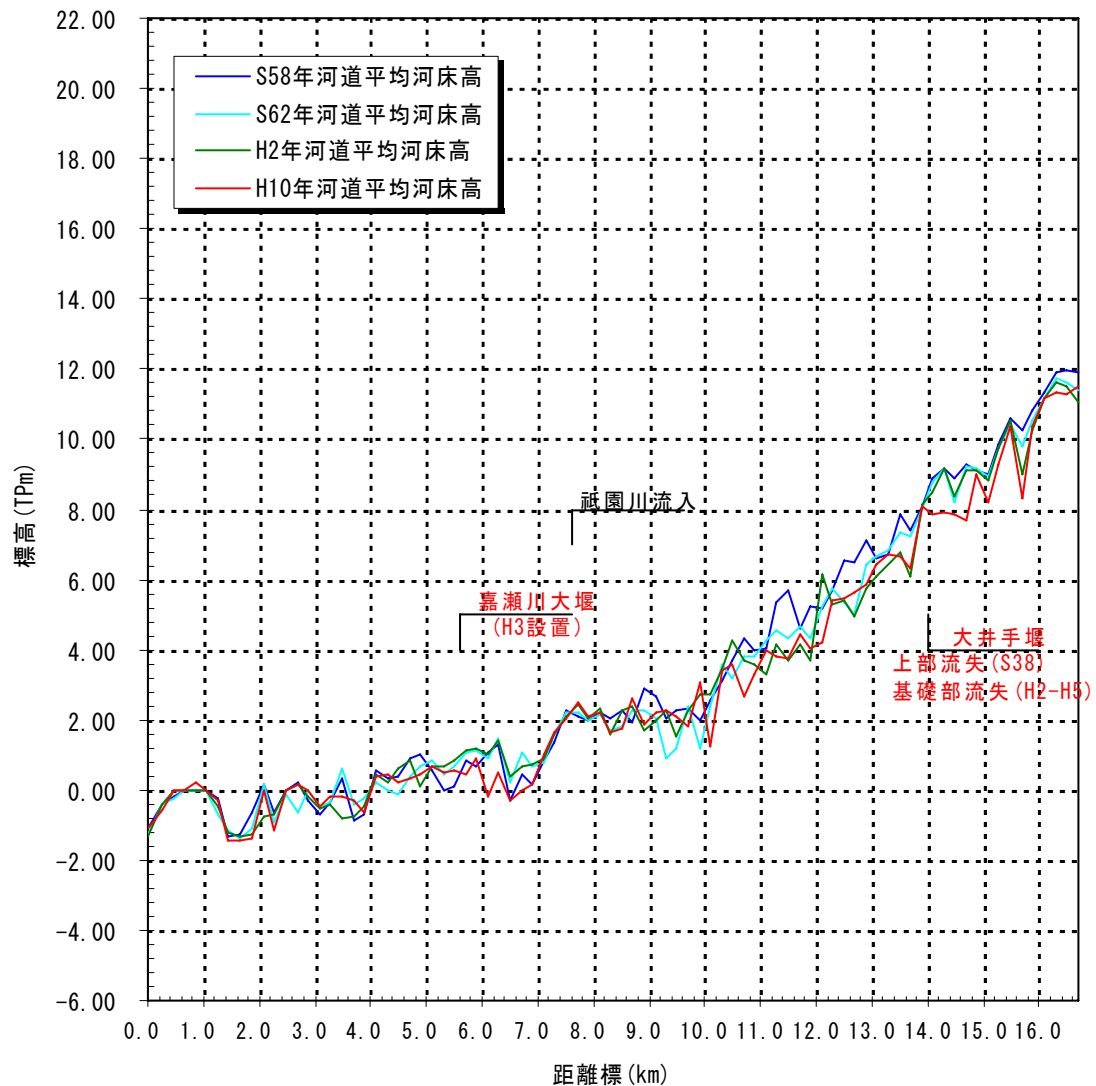


図 8-2-1 嘉瀬川 平均河床高の経年変化図

9. 河川管理の現状

9-1 河川管理区間

嘉瀬川においては洪水等による災害の発生を防止し、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の保全の観点から日々の河川管理を行っている。

嘉瀬川の直轄管理区間および延長は以下に示すようになっている。

表 9-1-1 河川区間延長

管理者	河川名（区間）		管理区間延長 (km)
国土交通省	河 川	嘉瀬川	16.1km
		祇園川	2.0km
	ダム域	嘉瀬川	5.6km
		神水川	4.0km
		大串川	0.7km
		浦 川	0.5km
		栗並川	0.7km
直轄管理区間合計		29.6km	
佐賀県	指定区間合計		172.8km
合 計			204.4km

出典：「河川現況調査（調査基準年：平成7年度末）」



図 9-1-1 直轄管理区域説明図

9-2 河川区域

直轄管理区間の河川区域面積は以下のようになっている。その内、高水敷は約7%が民有地となっている。

表 9-2-1 直轄管理区間の河川管理区域面積

種 別	低水路（1号地）		堤防敷（2号地）		高水敷（3号地）		計	
	官有地	民有地	官有地	民有地	官有地	民有地	官有地	民有地
嘉瀬川	2,048.6	0.0	1,288.0	0.0	1,283.3	371.7	4,619.9	371.7
祇園川	68.0	0.0	106.0	0.0	15.0	0.0	189.0	0.0
計	2,116.6	0.0	1,394.0	0.0	1,298.3	371.7	4,808.9	371.7

※単位：千 m²

9-3 河川管理施設

9-3-1 河川管理施設

河川管理施設は、堤防護岸等のほか、樋管・樋門及び排水機場、橋梁があり、これらの河川管理施設の状況を把握し、適切な処置を講じるため、河川の巡回、点検を実施するとともに、利水者や沿川自治体と合同で出水期前や臨時、定期的な点検を行っている。



写真 9-3-1 河川管理施設（左：嘉瀬川大堰，右：嘉瀬川ダム）

9-3-2 堤防整備状況

嘉瀬川の河川管理施設は、昭和初期から改修を実施しているために、経年的な劣化・老朽化及び洪水等による損傷により本来の機能の低下が懸念されるため、定期的な巡視・点検を実施し、必要に応じて維持修繕・応急対策等の管理を行っている。

表 9-3-1 嘉瀬川堤防整備状況（単位：km）

	堤防延長 (km)	整備率 (%)
完成堤防	13.4	40%
暫定堤防	20.1	60%
計	33.5	100%



図 9-3-1 嘉瀬川水系堤防整備率

9-4 水防体制

9-4-1 河川情報の概要

嘉瀬川では、流域内に雨量観測所（4 箇所）、水位・流量観測所（5 箇所）を設置し、河川無線等により迅速に情報収集を行うとともに、これらデータを使って河川の水位予測等を行い、水防活動に活用している。

また、これらの情報を重要な防災情報として、（財）河川情報センターを通じて佐賀県や佐賀市等に提供している。



図 9-4-1 嘉瀬川流域の雨量・水位観測所位置

9-4-2 洪水予報

嘉瀬川は、平成 8 年 3 月に「洪水予報河川」としての指定を受け、佐賀地方气象台と共同で洪水予報を実施してる。嘉瀬川本川の水位観測所における水位の状況・水位予測や流域の雨量の状況・予測等をマスコミを通じて一般住民に分かりやすく迅速に情報提供している。

9-4-3 水防警報の概要

嘉瀬川では、洪水により災害が起る恐れがある場合に、川上地点（佐賀市大和町大字梅野地先）の水位観測所の水位をもとに水防管理団体に対し、河川の巡視や災害の発生防止のための水防活動が迅速かつ的確に行われるように水防警報を発令している。

9-5 危機管理の取り組み

9-5-1 防災ステーションの建設

私たちの豊かな暮らしも、ひとたび洪水による災害が発生すると、その被害は過去とは比較にならないくらい大きく、地域社会、ひいては国民生活までも影響を及ぼすことになり、このような洪水に対して、被害を最小限にとどめ、危機的状況を回避するための危機管理施策を推進している。

防災ステーションは、そうした危機管理施策の一環として設けられる施設で、資材の備蓄基地、緊急時の活動拠点、そして緊急避難場所となるものである。



図 9-5-1 防災ステーション完成予想図

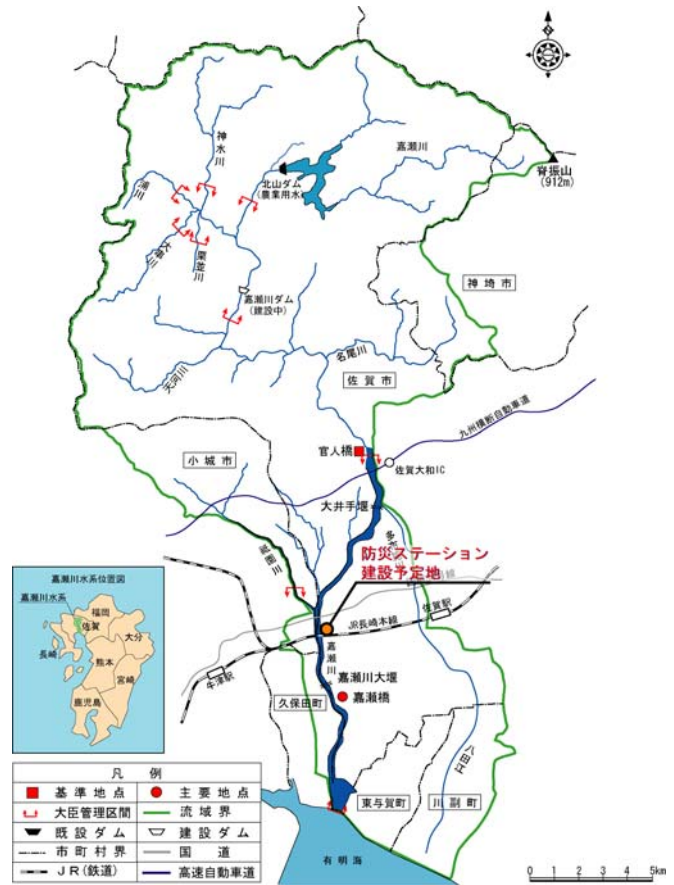


図 9-5-2 防災ステーション建設予定箇所図

9-5-2 洪水危機管理への取り組み

嘉瀬川においては、防災情報の活用として、リアルタイム情報と平常時の事前情報を組み合わせて、水防活動や警戒避難行動に役立てることとしている。

嘉瀬川（武雄河川事務所）では、これまでの水防警報・洪水予報や重要水防区域図などに加えて、住民や水防団が的確に状況を把握し、適切な避難行動や水防活動をより逸走推進するために、洪水時のリアルタイム情報と日頃から洪水に備える事前情報を組み合わせて活用することを提案した。

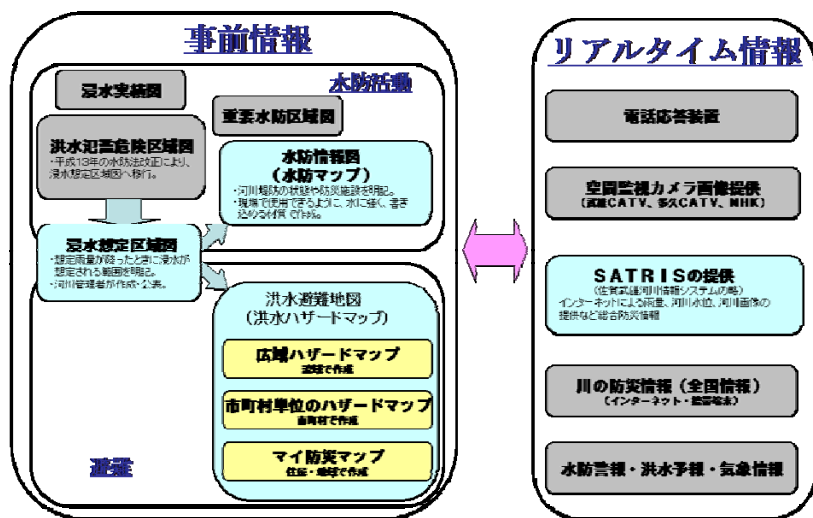
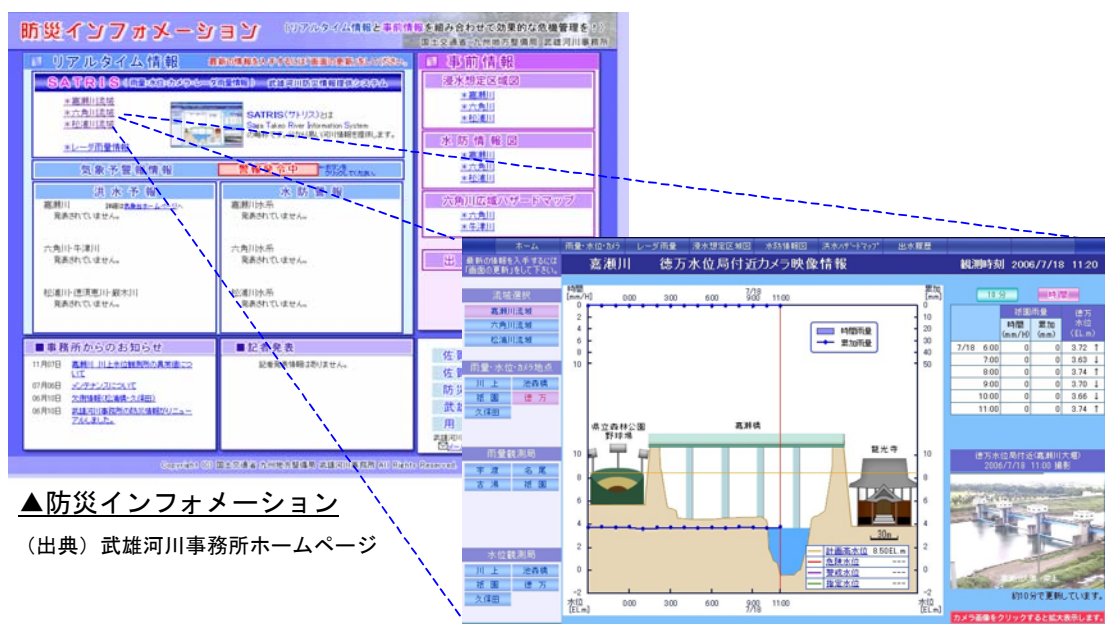


図 9-5-3 新たな防災情報の活用

○リアルタイム情報の提供

水防警報や洪水予報等水防活動や避難に資するリアルタイム情報を提供している。また、国土交通省武雄河川事務所では、ホームページにSATRIS（サトリス）を開発し、地域住民に分かりやすい情報を提供している。



▲防災インフォメーション

（出典）武雄河川事務所ホームページ

▲SATRIS（サトリス）

○事前情報

日頃から水害に備える事前情報として、浸水想定区域図やそれをもとに作成する水防情報図や洪水ハザードマップがある。水防情報図は、水防管理者（市町村）・水防団の活動に役に立つ情報を載せた地図で、洪水ハザードマップは浸水想定区域図を基にして、市町村が主体となって、浸水・氾濫情報等に避難場所、避難経路の位置、情報入手方法などの各種防災情報を具体的に表示したものである。



図 9-5-4 嘉瀬川浸水想定区域図

10. 地域との連携

10-1 水と緑のネットワークづくり

佐賀市は、豊かな水系と恵まれた自然環境を活かして水・緑のネットワーク構想を進めている。この構想のもと多布施川、松原川などの水辺空間を景観整備しており、現在市民の憩いの場として親しまれている。また、水を媒介として地域を結びつける河川は、従来上流と下流の交流の場であり、地域の一体性の確保に大きく貢献するものであった。このことから、貴重な水面や水緑環境の保全と活用を図るとともに、河川の有する連続性を活かし、河川を中心としたネットワークを整備することにより、地域の人々が河川を中心にしてふれあいの交流ができる環境を創出していくことが重要となっている。さらに、河川やクリークが網の目状に発達している本市には全国の他都市に比べ、まだまだ様々な動植物が生息している。この恵まれた環境を保全し、次の世代に継承していくことが大切である。

佐賀平野には、特有の河川、水路網が縦横無数に存在しているが、今日の都市化の中で減少しつつある。この貴重な水に関わる資源を保全整備し、潤いのある場として活用するとともに、公園緑地や様々なアメニティ資源、並びに名所旧跡等の歴史的資源を結びつけ新しいネットワークの形成を図ることを目的とし、水と緑のネットワーク整備を図ることにより佐賀地域の活性化をめざしている。

〔水と緑のネットワークづくり 基本方針〕

○ 水・緑空間の整備

市内の水系を排水機能として捉えるだけでなく、周辺地域の用途やまち並みなど周辺環境との調和を図りながら、商業環境整備、生活環境整備など総合的な観点から良好な親水空間の創出・整備に努めます。

○ 水・緑の広域ネットワークの形成

かつて生活と密着していたという水辺の特性や河川の有する連続性を活かしながら、交流拠点としての水辺空間を整備するとともに、広域的な地域連携・連帯の推進、水緑空間を活用した地域振興を図るなど河川を中心とした広域ネットワークを形成します。

○ 水辺生態系の保全

全国に誇り得る恵まれた生態系を保全し、更に豊かなものにするため、公共事業を行う際には生物の生息環境に配慮し、特定区域では生物にやさしい工法（多自然型工法）による整備を行います。

○ 「トンボ王国さが」づくりの推進

暮らしの中に水と深い関わりをもち、水を大切にしてきた本市の歴史がトンボをはじめとする多種多様な生きものを今日まで育んできたことを踏まえ、公共事業を行う際にはこうした豊かな自然に配慮するとともに自然環境保全意識を高めるための普及活動に努めます。また、本市に残された貴重な生きものを観察する場やふれあえる場の整備に努め、「トンボ王国さが」づくりを一層推進します。

10-2 河川利用の促進

嘉瀬川の中流域は河川敷が広く、水辺が安定しているのでレクリエーション活動に利用しやすい。人々にもっと親しまれるような活動を地域住民・市民団体と一体となって実施している。

■NPO「技術交流フォーラム」活動状況



←NPO「技術フォーラム」による活動
ー嘉瀬川遣唐使船レースー

■河川敷を利用したさまざまなイベント



↑河川敷を利用したイベントの開催
ー九州川のワークショップー

↓佐賀水環境フェア



資料：武雄河川事務所